

議 事 日 程 (第 3 号)

令和7年6月13日(金曜日) 午前10時03分 開議(補正予算審査特別委員会)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第45号 令和7年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)

議第46号 令和7年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議第47号 令和7年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

|     |    |   |   |    |   |     |    |   |     |   |   |   |
|-----|----|---|---|----|---|-----|----|---|-----|---|---|---|
| 1番  | 遊  | 佐 | 亮 | 太  | 君 | 2番  | 伊  | 原 | ひとみ | 君 |   |   |
| 3番  | 駒  | 井 | 江 | 美  | 子 | 君   | 4番 | 今 | 野   | 博 | 義 | 君 |
| 5番  | 渋谷 | 敏 | 君 | 6番 | 本 | 間   | 知  | 広 | 君   |   |   |   |
| 7番  | 那  | 須 | 正 | 幸  | 君 | 8番  | 佐  | 藤 | 俊   | 太 | 郎 | 君 |
| 9番  | 菅  | 原 | 和 | 幸  | 君 | 10番 | 土  | 門 | 治   | 明 | 君 |   |
| 11番 | 斎  | 藤 | 弥 | 志  | 夫 | 君   |    |   |     |   |   |   |

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長 松 永 裕 美 君 副 町 長 高 橋 務 君

|                 |         |                    |         |
|-----------------|---------|--------------------|---------|
| 総務課長            | 鳥海 広行 君 | 企画課長               | 渡会 和裕 君 |
| 産業課長兼<br>農委事務局長 | 太田 智光 君 | 地域生活課長             | 太田 英敦 君 |
| 健康福祉課長          | 渡部 智恵 君 | 町民課長兼<br>会計管理<br>者 | 土門 良則 君 |
| 教育長             | 土門 敦 君  | 教育委員<br>会長         | 荒木 茂 君  |
| 農業委員会<br>会長     | 佐藤 充 君  | 選挙管理<br>委員<br>会長   | 小林 栄一 君 |
| 代表監査委員          | 本間 康弘 君 |                    |         |

☆

#### 出席した事務局職員

事務局長 菅原 潤 議事係長 船越 早苗 主任 伊藤 歩美

☆

#### 補正予算審査特別委員会

委員長（斎藤弥志夫君） おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時03分）

委員長（斎藤弥志夫君） 6月11日の本会議において補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分不慣れでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は全員出席しております。

なお、説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

上衣は自由にしてください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第45号 令和7年度遊佐町一般会計補正予算（第1号）、議第46号 令和7年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議第47号 令和7年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、以上3件であります。

お諮りいたします。ただいまの3議案を一括して審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（斎藤弥志夫君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては、簡明をお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

補正予算の審査に入ります。

1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） おはようございます。それでは、私のほうから質問のほうをさせていただきます。

大きく分けて3つございまして、全部一般会計補正予算の議第45号のほうですけれども、1つがパーキングエリアタウン、2つ目がシステム関連費、3つ目が繰入金になりますので、よろしく申し上げます。

まず、パーキングエリアタウンのことについてお聞きいたしますので、企画課さんになろうかと思えます。よろしく申し上げます。予算書でいうと7ページになりまして、2款総務費、1項総務管理費、8目企画費ということで、節11の役務費7万円、節12で委託料として測量調査等委託料として上がっております。概要書のほうを拝見いたしますと、業務追加による増、建築実施設計業務委託料が3,600万円、用地測量業務委託料で330万円と開発行為変更申請時手数料7万円、こちらは申請に備えた増額というふうに記載がございました。合計が3,937万円でございますけれども、うち1,023万円が一般財源から出ているということで理解しております。令和6年9月の建築基本設計完了時点では、概算事業費として33億1,800万円ということで、3月にございました住民向けの新道の駅説明会であったり、4月だったと思うのですが、全員協議会でお配りいただいた資料のほうにはそのように記載がございまして。そういう中で、敷地面積、延べ床面積についても資料に記載ありますけれども、この業務追加というふうになっているわけなので、既存というか、概算事業費33億1,800万円にプラスされる3,937万円なのかということと、プラスされるというのは面積が大きくなるとか、どういった内容なのかという、この2点についてまずお伺いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

遊佐パーキングエリアタウンの事業費の増額補正についてのお尋ねでございました。まず初めに、手数料のほうになりますけれども、役務費の手数料7万円でございます。こちらの金額につきましては、現在事業用地の開発行為許可申請に基づいた工事等を進めておりますけれども、実際最終的に事業完了するまでに事業を進めていく中で変更が生じることが多々あるということでございました。変更があった場合には工事を一旦止めまして、対応する必要があるということが想定されてございます。現時点ではどういった変更になるかというところはまだ見えてはいないのですが、開発行為の変更申請という手続きが発生しますので、その開発行為の変更申請のための手数料、こちらを事前に予算化をさせていただいたということでの計上でございます。現在の開発行為については、今年の3月には許可いただいておりますけれども、今後作業を進めていく中でそういった不測の事態といたしまししょうか、変更が生じる場合が想定されますので、それに対応したものということでの計上とさせていただきます。

あと、委託料のほうになりますけれども、3,930万円、測量調査等委託料という項目で上げさせていただきました。こちらにも概要書の内容等もありましたけれども、1つが建築実施設計業務委託の部分となります。こちらで3,600万円ということになるのですが、こちらに関しましては、誠に申し訳ないということになるのですが、昨年度予算の中で債務負担行為として令和6年度、7年度の予算として建築実施設計業務発注をしております、こちらの7年度分の債務負担行為の限度額分、こちらがこちらのミスで当初予算に計上しなかったと、漏れていたということでございますので、そちらに対応させていただくために上げさせていただいた3,600万円となっております。

もう一つが用地測量等業務委託で330万円ということになりますけれども、パーキングエリアタウン事業用地のうち国の区域となる道路区域、こちらを分筆するための測量を行いたいと、それに係る、要する経費として計上させていただきました。当初こちらのスケジュールでいきますと、測量に関しては令和8年度に計画をしておりましてけれども、前年度の年度末に結びました協定を作成するためにいろいろ調整を進めておりましてけれども、そういった協議の中でこの測量を前倒しで令和7年度に実施をしていただきたいということになったものですから、前倒しでの予算計上ということになります。その基本協定書につきましては、令和7年2月27日に締結をしておりましたけれども、この基本協定書の中に、令和7年度に用地の取得業務、国でいう取得費用が位置づけられましたので、これに対応するための測量ということになります。手順としましては、一旦現在の土地を合筆させていただいて、その後用地測量を行いまして、道路区域を確定をさせて分筆をすると、そういう手順と考えております。こちらに関しましては、2月の末での協定締結ということでもありましたので、当初予算計上には間に合わなかったということもございまして、今回の補正での計上とさせていただいたものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） ありがとうございます。1個確認も含めてなのですが、今のお話を整理しますと、概算事業費33億1,800万円と敷地面積が約3万4,000平米となっておりますけれども、この2つについては、今回の補正予算で増えたりするものではないという理解でよろしいでしょうか、お伺いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいま委員おっしゃられましたとおり、これ追加という形ではないということでご理解いただければと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） 分かりました。ありがとうございます。パーキングエリアタウンについては以上になります。ただ、用地測量の330万円については、当初予算に入れられなかった、その件についてはそういうものかなと思うのでよいのですが、建築実施設計業務委託料3,600万円、これの計上漏れというのはどうしたものかなというふうなところは気にかかっているところであります。昨日文教産建常任委員会のほうでも幾つかそういった案件もありましたし、今回専決処分のほうで、災害復旧工事のほうも排水機場が出ておりますけれども、それもまた本来は臨時会でやるべきが出ていなかったというようなことを聞いておりますので、なかなかどうしたものかなというところも思っております。これについては、改めてお聞きしたいというふうに思っております。企画課さんというよりは、全体的にですけれども。

続きまして、システム関連費のほうでお伺いしたいというふうに思っております。予算書でいうと同じく7ページでございまして、企画費の下にある2款総務費、1項総務管理費、9目電子計算費、節でいうと12委託料、システム改修委託料1,133万円、システム標準化・共通化対応業務委託料1,661万2,000円、加えて13節使用料及び賃借料で84万9,000円のシステム使用料、こちらがまるっと合計2,879万1,000円が一般財源から出ているということで理解しております。概要書のほうを拝見いたしますと、まず予算書の

ほうは下にありますけれども、システム標準化・共通化対応業務委託料1,661万2,000円については、電子自治体推進事業、機器構成等確定により増、端末及びオフィスL T S Cプロ60台分ということで記載がございました。続きまして、上のほうになりますけれども、システム改修委託料1,133万円については、電算機器管理費、機器構成等確定により増、住民基本台帳ネットワーク機器改修委託料が1,133万円で、第5次L G W A N対応機器・回線使用料84万9,000円ということで、正直この機器名等についてはあんまり理解していないのですけれども、そこは置いておきまして、これらなのですけれども、当初予算でもあったかなというふうに思っております。当初予算の際にもいろいろそんな説明を聞いたような気がしております、まず当初予算にもともとあって、それが増になったのかについてお伺いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

まず、当初予算にあったものかということで、その件なのですけれども、それぞれ当初予算にあったものなのですけれども、それに加えて当初予算のときにやっぱり分からなかったと、機器の構成だとかが定まっていなかったとか、あとガバメントクラウドってあるのですけれども、いわゆる政府関係のネットワークの関係のクラウドになるわけなのですけれども、その仕様が確定していなかったというような、そういった理由の中で、当初予算で計上しなかったのですけれども、できなかったということで、今回機器構成が固まったとか、あとガバメントクラウドの仕様が確定したと、そういうようなことで今回計上させていただいたものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） ありがとうございます。分かりました。当初予算にあったということなのですけれども、当初予算でいいますと、当初予算の予算書でいいますと37ページにシステム標準化・共通化対応業務委託料8,840万円とありますので、まずこれが、1,661万2,000円がこの8,840万円に乗ったという理解でよろしいでしょうか、お伺いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） お答え申し上げます。

まず、システム標準化・共通化対応業務委託料ということで、当初予算で8,840万円予算ついていたわけなのですけれども、それに加えて今回ガバメントクラウドの仕様が確定した関係でパソコンの端末の更新がその仕様に合わせて必要になりまして、パソコンの端末と、あとそれに関連するオフィスのソフトがあるわけなのですけれども、それを含めて60台分、標準化の構築の委託料に合わせてその60台分を更新するということでございます。今あるパソコンなんかも大分マイナンバー系といいますか、業務系の、個人情報なんか取り扱うようなパソコンになるわけなのですけれども、大分古くなってきている関係もあって、このシステムと、あとネットワークに合わせて、国の標準化に合わせてパソコンも更新させていただくということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） 分かりました。では、このシステム標準化・共通化対応業務委託料として、今の

ところ1億円強ということで理解いたしました。

それと、続けまして、もう一個の1,133万円と84万9,000円のほうですけれども、これについては当初予算でいうと、システム改修委託料という同じタイトルでいきますと1,544万2,000円というのがあったのですけれども、ここに乗っかる金額という理解でよろしいでしょうか、お伺いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） お答え申し上げます。

システム改修委託料ということで、当初予算で1,384万2,000円ということで予算ついていたわけなのですけれども、これについても当初予算で機器構成が定まっていなかったと。当初予算後といたしますか、その後に確定したという関係もあって、今回住民基本台帳ネットワーク機器の改修ということで、その分1,133万円補正させていただくものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） 理解いたしました。ありがとうございます。そうしますと、この住民基本台帳ネットワーク機器改修委託料というのが合計で大体2,500万円ぐらいということになるかと思えます。今回1,100万円増えておりますけれども、倍とはいかないまでも、9割増ぐらいな感じですがけれども、なかなかこんなに読めていなかったのというところは不思議ではあります。加えまして、今回全部一般財源というところもそうなのかと思うところなのですけれども、当初予算でのこれらの費用についても一般財源だったでしょうか、お伺いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

当初予算では、これらのものについては、一般財源ではなくて、国のほうから補助金ございまして、デジタル基盤改革支援補助金ということで4,700万円ほど国のほうから予算が、補助金が来るというようなことになっておりまして、ただ今回何でこれが補助対象にならないのかということなのですけれども、本当は10分の10、国のネットワークに合わせなければいけないという部分もあるものですけれども、本当は10分の10の補助金をいただきたいところではあるのですけれども、国のほうでもいろいろ基準がございまして、更新とか、今までのものを変えるだとか、そういったものに対しては補助対象外ということで示されておりまして、その関係もあって全体の半分ぐらいしか補助金が来ないような、半分以下ですかね、それぐらいしか補助金が来ないような、そんな状況になっています。まず今回はいずれも補助金なしの町単独の予算ということになります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） 世知辛い世の中ですねというところなのですけれども、ちょっとあと簡単というか、60台分パソコン更新して、それにソフトを導入するということなのですけれども、この60台というのはどの範囲なのでしょう。役場職員全体のパソコンでいったらもっと多いような気がするのですけれども、60台というのは町民課とか、総務課とか、そういうところが集中的なのでしょう、お伺いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） この60台分については、先ほども申し上げましたけれども、マイナンバー系の業務のパソコンといいますか、昔でいうと業務系っていついたのですけれども、そのパソコン、主に町民課とか健康福祉課とか、いわゆる個人情報を扱うようなところのパソコンということで、その分60台分ということでご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） 分かりました。再度確認なのですけれども、これで、これ関連での費用計上というのは今後発生しないというような理解でよろしいでしょうか。また何か追加で未定だった部分が確定しましたということでオンするみたいな、そういうことはないと思ってよろしいでしょうか、お伺いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） まず国の標準化、共通化の対応への業務ということで、国の方針とか、考え方に合わせていかなければいけない部分があるものですから、ただ今の段階ではこれ以上のことはないというふうに考えているのですけれども、今後また国の方針の中で何か不都合な点が出てきたりすると、もしかしら変更があるかもしれませんけれども、今の段階ではこのままでということで理解しております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） 分かりました。ありがとうございます。いろいろ変わりますからね、消費税も増えたり減ったりするし、しょうがないのかなと思います。分かりました。

最後の点ですけれども、繰入金についてお伺いします。予算書でいうと歳入のほうの6ページですけれども、そのまま繰入金って書いていますけれども、18款繰入金、3項基金繰入金で2目財政調整基金繰入金、1節基金繰入金で8,892万2,000円が財政調整基金繰入金というふうに記載がございます。なかなか大きい金額かなとはまず思うところです。約9,000万円という金額、このパーキングエリアタウンであったりとか、システム関連費であったりとか、それなりに大きい金額がどんと来ているところもあるので、しかも一般財源から入れざるを得ないというところから出てきたのかなというふうには思っておるのですけれども、先ほどパーキングエリアタウンのほうでも計上漏れというのが話ありましたし、昨日の文教産建常任委員会でも計上漏れというかが幾つか聞いたなと思っております。そうしますと、今年度当初予算が99億四、五千万円だと思っておりますけれども、100億円に行かないようにわざと落としたのかなとか、そういうことも疑ってしまうのですけれども、その辺はただのミスで今回基金繰入金、財政調整基金から繰り入れるのかとか、その辺のところをまずお伺いしたいと思います。よろしくお伺いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 今回財政調整基金を取り崩して繰り入れるということで、補正後の額としては4億7,786万2,000円ということになるわけなのですけれども、今回繰越事業の令和6年度の繰越事業分、一般財源が多くなってしまっている関係もあって、特にやっぱり去年の大雨災害の影響による災害復旧分が繰越しだけでも4億円を超えているということもございまして、まず令和7年度の一般財源に入れることができる、令和6年度の繰越金があるわけなのですけれども、それも減っている状況もございまして、今回財政調整基金を取り崩して入れたものでございます。まず、今後令和6年度の繰越金がはっきりして、

剰余金、通常ですと2分の1財政調整基金に積み立てるような形になるわけなのですけれども、今後繰越金が決算とともにはっきりしてきて、剰余金があきらかに減れば、財政調整基金のほうには積んでいきたいと考えております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） 100億円に行かないように調整したとかではなくて、パーキングエリアタウンであったりとか、いろんなところは単なるミスというところで理解しました。

ちょっと2点あるのですけれども、これに付随して。基金、財政調整基金であったりとか、いろんな基金があるので、この基金の運用はよく分からないなと思っております。これについては今度の9月議会のときに一般質問で、基金ってどういう運用方針なのというところはまるっと聞こうと思っておりますので、この場の予算の質疑応答ではちょっと深掘りできないと思っておりますので、そこは一般質問で9月のときにお伺いしたいというふうに思っております。それとは別で、やっぱりミスがいっぱいあったなというのが今回の感想でございました。そうすると、おとといの一般質問の中でも、人員はどうか、等級はどうかというお話がたくさんありましたけれども、確かに昨年度豪雨災害がありまして、農地であったり、道路であったりの復旧作業がすごく大変だと思いますし、職員の方々もたくさん残業されたというふうに伺っております。その中でも目に見える形で復旧が進んでいきましたので、そこについてはもう本当に感謝しております。それはそれとして、いろんな形でミスが出てきている状況を拝見しますと、人員充足しているのかなというところも改めて思ってしまうのですけれども、ちょっとそこについてだけ最後お伺いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） まず、人員が不足しているのではないかとご質問でございましたけれども、この間の一般質問の答弁でもお答え申し上げましたけれども、まず今の段階では人員は確保されているものと認識しておりますし、もし必要なのであれば、中途採用も含めてこれからすぐにでも募集しなければいけない状況というのが生じるわけで、今はまだそういう状況ではないということでございます。まずそれぞれやっぱり昨年災害復旧ということで、ふだんとは違う業務が別に発生したような状況も、災害復旧に携わる業務量もかなりの量でしたので、ただふだんの人員というのは災害復旧まで想定して配置している人員配置ではないので、去年本当に職員の皆さんがかなり大変な思いをされたのだとは思いますが、ふだんの業務に関する人員については、まず足りているものと認識しております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） ご答弁ありがとうございました。一旦そういうことで理解いたしました。まず、昨年度は大変なこともありましたので、いろいろと抜け漏れも出るのかなというところはあると思います。では、今年度1年間どうかなというところも併せて見ていきたいと思っておりますし、行政の、遊佐町の職員の方々が働きやすい環境であるか、生きがいを持って働いていらっしゃるかというところも議員としては見ていくべき問題かなというふうに思っておりますので、その点についても、情報交換を今後できればいいかなというふうに思っております。

私からの質問は以上です。ありがとうございました。

委員長（斎藤弥志夫君） これで1番、遊佐亮太委員の質疑は終了いたします。

2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） では、私からも案件1つだけ質疑させていただきたいと思います。

歳入の部のほうからです。6ページの15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金の1節総務管理費補助金の44万円でございます。こちらは、企画課担当となると思うので、企画課長のほうにお伺いしたいと思います。概要書の説明を見ますと、県外生受入れ推進に係る全国団体参画支援補助金と記されております。今回初めての県からの補助金だと思われまます。説明文のほうから目的の内容も察することはできるのではありますけれども、県からこういった目的の補助金として出してくださったのか、またこの補助金を町はこういった目的で使う予定であるのかをお伺いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまのご質問は、県外生受入れ推進に係る全国団体参画支援補助金44万円についてのご質問でございました。こちらは、ただいま委員おっしゃいましたとおり、令和7年度からの制度となっております、5月の1日付で交付要綱が施行されてございます。こちらは、この事業の目的というものが要綱にございましたので、ご紹介いたしますと、県外中学生などの県立高等学校への進学促進、こちらに向けまして、一般財団法人地域教育プラットフォームに県外生受入れ校が参画して、生徒募集活動を広域的かつ効果的に実施する場合に対して県から市町村に支援をするものという目的の記載がございました。山形県内でこの留学生、県外生の受入れ事業に取り組んでおりますのが遊佐高等学校を含めまして11校でございます。そのうちといたしまししょうか、この経費の使い道にもなるわけですが、遊佐町として地域みらい留学参画負担金、このプラットフォームにお支払いする負担金として159万5,000円、予算で計上させていただいております。こちらの補助金の上限額、県からの上限額でございますと、44万円が上限という定めされておりますので、今回のこの歳入の部分は満額の44万円を歳入で受けるというものとなりますし、この44万円はみらい留学の参加負担金159万5,000円、こちらに充当させていただくものとなります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） 説明ありがとうございます。そうしますと、確かに3月定例会のときにそのように、私も似たような質問をしまして、同じような答弁いただいたと思っております。そうしますと、県からこれに、プラットフォームさんのほうに使ってくださいという目的で、もう44万円県から支出してくださるといふ意味合いでよかったですでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちらの支出といたしまししょうか、お金の流れの話になりますけれども、今月中に町からプラットフォーム負担金といたしまして、財団法人地域教育プラットフォームのほうに負担金をお支払いをいたします。その後県に対して町から補助金の交付申請を行いまして、この申請がきちんと通れば7月中にはこの44万円が町の会計に入ってくると、そういった流れで考えてございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。では、この44万円はもう使う目的もあって、いただけるお金ということで理解しました。ありがとうございます。

ちなみにですけれども、地域協力プラットフォームさん、参画するという旨を3月のときにお伺いしています。令和7年に入ってから、実際このプラットフォームさんと何かやり取りをされたとか、何かで利用されたという、まだ2か月、3か月ではありますけれども、そういう実績みたいなのはございますでしょうか、お伺いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

やはり全国の留学生を受け入れる、受け入れたい高校のほうの元締という言葉があれですけれども、こちらがプラットフォームのほうを担っておりますので、これまででいきますと事前の説明会ですとか、そういったものを開催する際のやり取りとか、そういったところではこれまでも関係性を持ってきているということになるかと思えます。ちょっと詳細はあれなのですけれども、当然今年度の動きの中では、プラットフォームといろいろ連携、協調しながら行っているということになります。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。令和7年度始まってまだ数か月です。せっかく多額のお金を使って参画するわけですから、うまく利用っていったらおかしいですけれども、有意義に使っていただけるよう、よろしくお願ひしたいと思えます。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

委員長（斎藤弥志夫君） これで、2番、伊原ひとみ委員の質疑は終了いたします。

3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） 私からも企画課と、あとは町民課へ質疑させていただきたいと思えます。

では最初に、企画課からお願いします。同じ6ページの県委託金の観光費委託金104万7,000円で、支出でも観光費として登山道刈払委託料104万7,000円ということで、概要書を見ますと人件費、物件費等の経費高騰による委託料の増ということで、県からその増額分が来たという理解だと思えるのですけれども、これは物価高騰とか人件費で大変でしょうということで県が進んでくれたものなのか、お願ひして来たものなのかというところをまず教えてください。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

登山道の刈払委託料についてのお尋ねでございました。こちらは、県のほうで管理している路線が登山道あるわけですけれども、そちらの12路線の草刈りのための委託料ということで、町で受けているものになります。今のお尋ねの中でいきますと、当然全国的なものではありますけれども、人件費、燃料費、機材費ですとか、そういったものが高騰していると。そういったところを踏まえまして、町がお願ひしたのではなくて、県のほうから、言葉はあれですが、進んでいいましようか、増額しますよと、こういった金額でお願ひしますということで来ているものということになります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） では、県がこういう全国的な状況を見て、お金を増額しますねとくれたということで、すごくありがたいことだなと思っています。

先ほど12ルート of 草刈りということで、12路線の草刈りということで、委託は何団体というか、どのくらいのところにされているか、お分かりでしたらお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

委託先についてのお尋ねでございました。委託先を一応こちらでも確認をしたところでありましてけれども、団体、組織に対してお願いしているのがほとんどではあるのですが、それでいきますと、団体としては5団体をお願いをしております。多いところでは3路線担っていただいているところもございますので、5団体、あと今年度からは2人の個人の方にも1路線ずつお願いをするという計画になってございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。5団体と個人2人ということで、個人の方が1路線ということは、その方が下から上まで全部刈っていくというイメージになりますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

それぞれ1路線担っていただくということに、個人の方からもとなるのですけれども、個人ということもございますので、路線的には短いところをお願いしているということになります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） 分かりました。1人だとなかなか限界があると思うので、短い路線ということで安心しました。

5団体に委託されているということなのではございますけれども、おとといの一般質問ではないですが、人員のほうは足りていて、高齢化とか、そういう点についての心配はないでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えしたいと思います。

すみません。詳細について私把握しておりませんが、一般的な、全国的な流れから申しましても、高齢化が進んでいるというところがこういった組織にも表れてきているのかなと思っています。改めて人数のほうは確認をする予定としておりますので、そういうところを見ながら、各組織の課題とか、お考えなども聞き取り等をしていきたいなと思います。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。鳥海山は登山の山として人気ですので、登山道の刈り払いというのは大切な仕事になってくるのかなと思いますので、ぜひ課題とか、人員とか、そういうところを課題聞いて、改善できるものならしていただきたいと思いますと思っています。

ちなみに、支払いというのは、距離で幾らみたいになるのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今のお尋ねにありましたとおり、距離に応じた支払いとなっているということになりますけれども、この登山道の刈り払いの総延長としましては、51.5キロあるようです。そちら1キロ当たりの費用といいましょうか、作業員の労務費ですとか、草刈り機の損料などという部分で示されているものがあるのですが、そちらを合わせますと、1キロ当たり5万円が計算上示されておりますので、それに消費税を加えた部分、それが町に入ってきて、町からはそちらを各団体、個人の皆様に委託契約という形でお支払いをするということになってございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。ちょっと草、刈り払いの相場がよく分からないのですが、人件費増額分も加えて1キロ5万円ということで今年はなったという理解をいたしました。

では、来年度も継続してこの増額分もプラスして県からいただける見通しとか、そういう話とかはありますでしょうか。それとも、今年度の当初予算分だけしかという感じに来年はまたなるのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

7年度は、この単価といいましょうか、キロ5万円ということではありますけれども、助成もありますし、賃金等も上がっていくといったこともありますので、そういったところを加味した形でまた金額は変わるのではないかなとは思っています。これは、流れからすれば下回ることはないのだろうと勝手に思っているところです。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） 分かりました。山道の草刈りって本当に道具をしょって大変だと思いますので、これを下回ることがないように、ぜひ町からも働きかけていただきたいと思います。では、企画課への質疑はこれで終わります。

次に、まだお声を聞いていない町民課へ、町民課長へ質疑させていただきます。概要書からいくとその他の歳出で、定額減税補足給付事業とその他ということで、賦課徴収事務費がマイナス88万8,000円なのですけれども、この上の定額減税補足給付事業には同じ金額で会計年度任用職員の報酬が88万8,000円とあるのですけれども、この関係性というか、これは定額減税のために会計年度任用職員を雇ったので、こういうことになっているのでしょうか。どういうことかちょっとご説明をお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 土門町民課長兼会計管理者。

町民課長兼会計管理者（土門良則君） お答えいたします。

これは、補助率10分の10の定額減税補足給付事業に付け替えたものであります。今いる会計年度任用職員さん、その5か月分の給与をこちらの税務総務費のほうに付け替えさせていただいたというものであります。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。では、新しく雇ったというわけではなくて、そこにもとといた会計年度任用職員さんの報酬をこちらの国からのほうに付け替えたと理解しました。

それと、この定額減税補足給付事業というのは昨年度行ったものなのですけれども、今年度にこういうふうに金額として出てくるというのはどういうことなのか、ちょっと教えていただけたらありがたいです。

委員長（斎藤弥志夫君） 土門町民課長。

町民課長（土門良則君） お答えいたします。

去年に引き続きこの定額減税補足給付金給付事業を行うのは、今申告が終わって、所得税も確定をしました。それに基づいて今度住民税のほうも確定して、賦課が始まるわけですが、その令和6年分所得税及び定額減税額が確定した後に、本来給付すべき額、そして当初調整給付額、これが昨年給付させていただいた金額なのですが、そこに差額が生じた方に対して行うのと、もう一つは所得税及び個人住民税の所得割ともに定額減税前の税額がゼロの方で、税制上扶養親族から外れて、令和5年度、令和6年度実施の低所得世帯向けの給付に該当しない方、こういった方々に給付をさせていただきます。何を言っているのかだんだん分からなくなると思うので、最初の前者のほうはどういう方が該当するかというと、令和5年分の所得のほうが多くて、令和6年分の所得が低かった方、こういった方とか、令和6年度中に子供の出生等があって扶養親族が増えた方、こういった方がまず前者に当たります。後者のほうは、事業の専従者の方、専従者になると扶養から外れてしまう関係がありますので、そういった方々をまた再計算をさせていただいて、給付をするというものでございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。いろんな細かい条件のものを、6年の所得とかを計算し直して割り出して、この計2,110名の方を割り出して給付したという理解になりますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 土門町民課長。

町民課長（土門良則君） これから給付をさせていただくので、予定としては8月には振込を開始をさせていただいて、11月には完了したいというふうに考えています。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） これから該当者の方に通知をして、8月に振込を開始するということになりま

すでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 土門町民課長。

町民課長（土門良則君） その予定でしております。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。まだ、では手続が続くということで、大変かもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。定額減税で給付金ということで、ありがたい制度ではありますけれども、職員の方とかがこんなに負担が増えるなら、もう税金を最初から下げてくれたらいいのにと私は思っています。

これで私の質疑は終わります。

委員長（斎藤弥志夫君） これで3番、駒井江美子委員の質疑は終了いたします。

4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） おはようございます。私のほうからも質疑をさせていただきます。所管の関係で、産業課と地域生活課が中心になるかと思しますので、よろしく願いいたします。

まずは、ページでいきますと8ページ、6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費、13節使用料及び賃借料90万円の計上、積算システム使用料ということなのですが、概要書を確認しますと、恐らくこの農業振興一般経費ということになるのかなと思うのですが、こちらの詳細をお聞きいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

積算システム使用料90万円ということですが、こちらにつきましては、いわゆる農業土木の設計をするシステムを今新たに導入させていただきたいというものであります。これまで本町では、いわゆる公共土木工事の設計積算システム、地域生活課のほうに入っておりますけれども、農業土木のシステムについては、今まで導入をしておりませんでした。昨年の災害復旧、国の災害復旧を受ける際に、農業土木と公共土木では積算の単価等が違っておりますので、全て昨年の国の災害復旧査定を受ける際は県の土地連のほうに委託をして、お願いをしていたところでありますけれども、これから今後国の災害復旧事業を発注していく段階になりますが、今詳細設計を業者のほうにお願いして、いわゆる工事の実設計を今最終作成をいただいているところなのですが、これから工事が始まる時にはいろいろまた実際変更が生じたりとか、現場の状況によって生じたりもします。そういうときに、またそのたび、そのたび、その都度、その都度、土地連さんのほうに委託ということになると、経費がやはりその分かかっていきますので、町のほうで農業土木の設計システム、積算システムを今導入をするということで、いわゆる土地連さんですとか月光川土地改良区さんも同じシステムを使っているのですが、そういう全国共通の水土里ネットのシステムを導入をさせていただいて、運用していきたいというところであります。このシステムですけれども、年間使用料ということでは定額5万5,000円という金額なのですが、設計、システムを使う工事の内容によって、工事費によってパーセントが違いが出てきて、その工事の費用によって使用料が変わっていくというような内容のシステムのようにあります。議決をいただいたら、即導入をしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。まさにその年間維持費がどのぐらいかかるのかなというところを次に聞こうと思っていたのですが、お答えいただきましてありがとうございました。そうしますと、年間使用料のほかに工事費によって金額が決まるという使用料も含めてまず90万円ということで計上いただいているのかなということで理解はいたしました。

ただ、1つ、ほかの案件にも言えることなのですが、例えば今まで農業土木設計とか、積算のシステム入っていなかったということで、今回災害も含めていろいろと運用していく中で、土地連等への委託料が増えるので、コスト削減のためということで、趣旨としては理解をいたしました。ただ、今6月なわけですので、これ災害が去年あって、例えばいろいろ積算とかあった中で、当初予算に入れるとか、突然今補正予算に上がってきたというのは何か理由があるのでしょうか、お聞きいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

昨年度当初予算のいわゆる要求の締切り時期あたりにつきましては、そこまで検討する余裕がありませんでした。今3月、4月、町の工事を発注しつつ、現在国の査定を受けた場所の詳細設計を調整していく、いろいろ業者さんと打合せをしていく中で、やはり町にあるべきだろうというところで、これまで正直申し上げますと、農業系の大きい工事というのはなかなかなかったという、数年なかったという状況でありましたので、町で単独で工事をする分には地域生活課のほうにお願いをして、設計を組んで、土木工事ということで設計を組んでいただいたりして対応しておりましたが、やはりかなりの数になりますので、軽微なところの設計についても、システムを今入れることによって対応できるということで、導入をさせていただきたいと思っているところであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。90万円の予算の計上ということではあるのですが、災害復旧等もいろいろと積算しなければいけない項目あるかと思えます。足りなくなれば、また補正に計上してくるということになるのだと思うのですが、農業に関しては、植付けは何とか今できてはいるのですが、実際土木工事に関してというのは、これからがまさに本当に復旧ということになるのだと思います。ですので、導入をしていただきましたら、それをフル活用していただいて、なるべく早めにやっぱり復旧を目指していただきたいなというふうに考えております。

続きまして、同じく8ページになります。2項林業費、1目林業振興費、12節委託料、説明といたしましては林道橋梁診断委託ということで計上が40万円ほどございます。概要書で確認しますと、林道の維持補修費ということで書いてあるのがそうかなと思うのですが、こちらについての詳細をお聞きいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

こちら診断料というところで、林道橋梁診断委託40万円ということでありまして、昨年度予算要求をしておりました。昨年度調査の予定をしておりました林道長坂線の取上げ橋という橋のPCB含有塗膜調査というものを令和6年度予算のほうでもお願いをしておりましたが、災害によりまして、令和6年度、去る3月議会のときに、実施できなかったというところで皆減をさせていただいたものであります。昨年は予定を一応していたというところで、令和7年度の当初予算には計上していなかったものでありますけれども、令和8年度まで終了しなければならない調査でありますので、今回補正ということで計上させていただきます。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。6年度で一旦予定はしていたということで、完了していれば今回上がってこなかったという案件だということで理解をさせていただきました。

続きまして、9ページに参ります。7款商工費、1項商工費、5目交通対策費、12節委託料113万5,000円の計上です。デマンドタクシー運行業務委託料ということで増額ということになっておりますけれども、こちらにつきましては通常当初予算も上がっていたと思うのですが、これについての関連性、なぜ増額に

なったのかということをお聞きいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

デマンドタクシーの運行業務委託料、当初予算で2,744万円ということで、令和6年度と同額の予算を計上させていただいておりました。今年度の委託料の中には、3月末ぐらいに分かったところではありますが、いわゆる人件費の高騰分が計上が漏れていたと、積算が漏れていたというところで、大変申し訳ありませんが、今回その分、人件費高騰分ということで委託をしているタクシー事業者とも協議の上、単価を上げさせていただいて、6月補正という形で、本来であれば委員おっしゃるとおり当初予算で計上するべきところを積算が漏れたということで、6月補正の計上となってしまいました。大変申し訳ありません。よろしくお聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。当初予算で2,744万円計上ということでありましたので、全部使い切ったということではもちろんないのだろうなとは思ったのですが、やはり当初予算の中に入らないで、今回増額になった理由というのが、どうしても補正の今回第1号ということになるものですから、その第1号にいきなり増額ということがどういう理由だったのかということをお聞きをしたところででした。特にこの人件費についてもそうなのですが、例年10月から最低賃金更新ということにはなってくるわけですが、現実的に前年同様の金額というところが先ほどの答弁の中にもありましたが、やはり年度、年度によってその中身をきちんと精査をして、計上いただくというようなご努力をいただければ、なおありがたかったかなというふうに思います。

続きまして、地域生活課のほうかなと思いますけれども、お聞きいたします。ページで参りまして9ページ、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費、12節委託料900万円。それから、14節工事請負費1億6,500万円の計上になります。委託料につきましては、測量設計委託料、それから14節工事請負費については、町道改良工事費ということで計上があるようです。概要書を見ますと、内訳としましては、箕輪橋橋梁補修工事に伴う事業費増の分ということで、設計委託料220万円、工事監理委託料180万円、それから補修工事費1,800万円。もう一つとしまして、旧広畑橋撤去工事に伴う事業費分の増、設計委託料300万円、工事監理委託料200万円、撤去工事費1億4,700万円の計上ということになるかと思っております。こちらについての詳細をまずお聞きいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） それでは、お答え申し上げます。

ただいまの道路新設改良費、委託料で900万円、工事請負費で1億6,500万円の内容というご質問でございました。詳細につきましては、箕輪橋につきましては、昨年度の国の補正で国費の追加配当がありましたので、3月補正で2,542万1,000円増額補正をさせていただきました。全額繰越しをさせていただいておりますけれども、このたび令和7年度の内示がございましたので、今回その分を補正させていただきました。補修工事を実施するというものでございます。補修内容の主なものといたしましては、下部工材の塗装、桁の補強、支承交換等ということでございますが、主要構造物のケレン、素地調整、さび落としですとか、塗装、それに伴う桁の補強、支承交換、あとは伸縮装置の交換ということも予定をしております。

それから、旧広畑橋の撤去工事につきましては、このたびこれも国庫補助の内示がございましたので、補正をさせていただくというものでございます。旧広畑橋の撤去工事のスケジュールといたしましては、補正予算の議決をいただきましたら入札を実施いたしまして、今現状では9月議会のほうに契約締結の事件案件を提案させていただきたいと考えております。その議決をいただきましたら、非出水期の11月から着工をいたしたいと考えておりますけれども、河川内工事ということもございまして、河川管理者との協議、それからいろいろな作業工程の制約などもあろうかと思っておりますので、繰越しも視野に入れた工程になろうかと現状考えているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。国のほうの内示をいただいたということで、今回補正計上ということなのですが、もしお分かりになりましたら、補助率どのぐらいだったのかというところをお聞きできればと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答え申し上げます。

補助率につきましては、61.05%となっております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。この予算計上に関しましては、少し金額が大きいなというふうに私自身も思っていたところと、やはり先ほどのお話ではないのですが、なぜ今のタイミングでこの1億7,000万円近くの補正が上がってきたのかなというところがすごく疑問だったということになります。国のほうの内示をいただいたということで今回の計上となったことにつきましては十分理解はいたしました。61.05%ということで、全部が全部下りてくるわけではないということももちろん理解はしているのですが、先ほどのように、1番委員からもお話ありましたけれども、財源が厳しい中で、やっぱり今回非常にボリュームのある案件が計上されているなというふうなイメージが非常にありました。

最後の質疑になりますけれども、9ページ、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費、14節工事請負費1,000万円の計上ということになります。概要書を確認しますと、令和7年度に発生しました災害復旧の関連の事業というふうに見受けられるのですが、道路橋りょう復旧工事費（県町）ということでの記載がありますけれども、こちらについての詳細をお聞きいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

道路橋りょう災害復旧費1,000万円、工事請負費1,000万円の内容でございますけれども、こちらにつきましては、昨年の7月の大雨災害ございましたけれども、災害査定、町道で20件受検いたしまして、それについては数本繰越しをさせていただいて、今年度も実施しておりますけれども、十六、七件は完了しております。またそのほか災害査定を受けない小さなものにつきましても、100件まではいかなかったと思うのですが、実施を昨年度してきまして、一応完了している状況ではございました。ただ、今年度に入ってから、区長さんですとか、少しまだどこそこの法定外水路とか、そういった町道以外のちょっと

見えない部分なんかも今明らかになってきたというようなこともございまして、まだそういった発見できていない、大雨災害によるものと思われる、補修しなければならないところをご連絡をいただいているということもございまして、今回1,000万円補正をさせていただきまして、そういったものに対応してまいりたいと考えている状況でございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。概要書のほうから、災害復旧に関連するものなのかなということは理解はできたのですが、今のご答弁ですと、令和7年度に入ってから、災害と思われるものというのが徐々に明らかになってきていると。実際昨年起こった後で、すぐすぐ全部を把握するというのはやはり難しかったので、現在になってそのようなものが出てきているということは十分理解できますが、今出てきているものに関しては、基本的には災害査定を受けることがもうできないものなのかなという理解なのですが、その点についてのお考えをお聞きできますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答え申し上げます。

ただいま今野委員からありましたとおり、災害査定のほうは受けることはできないと考えておりますが、地方債のほうを充てられるのではないかとということで、その分については今後のヒアリングとなりますので、それが起債対象になるか、ならないかはヒアリングを受けてみないと分からないところではあります。起債対象として、財源見ていきたいなということで考えております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。まさにその財源が今回債券の発行と起債ということになっていたもので、一般財源ではなくて、起債をするのだらうなということで理解をしていたところでした。万が一該当した場合、起債によって対応するというお話なのですが、先ほどの概要書にも書いていましたが、県町って書いてあるのですけれども、この事業に関してというのは、県のほうからも何か補助というか、支出というか、歳入に当たる部分というのはあるのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答え申し上げます。

ちょっと大変申し訳ないのですが、補助ですとか、地方債の件につきましては、こちらでも一定財政係のほうから情報をいただいておりますけれども、この括弧書きの県町という、どういった意味合いでというのはちょっとそこまで把握しておりません。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。やっぱり1,000万円とはいえ、金額が非常に大きいということと、起債の対象としての財源ということだったものですから、概要書のほうに県町って書いてあると、例えば町単独で直しますよ、復旧費として使いますよということなのか、県のほうからも歳入に当たる部分があるのかなというところがちょっと疑問に思いましたので、これについては後ほどでも結構ですし、

分かった段階で、やはりこの1,000万円が町単独なのか、県のほうからもあるものなのかというところは確認をしていただければというふうに思います。

今6月定例会ということで、災害からもう間もなく1か月もすると約1年ということになってきます。今回の補正の中にも災害復旧のための、繰り越されたものも含め、大分大きく予算としては上がってきているようです。私杉沢ですけれども、やっぱり今やっとな川にかかっているような状態で、道路はまだ欠けた状態と、工事も入っていますけれども、そういったところがあるものですから、やはり今回の補正予算も含めまして、そのまま補正予算が通ったという形になった暁には、ぜひ早い復旧を望みたいなというところで思っております。

では、私の質疑を終了します。

委員長（斎藤弥志夫君）　これで4番、今野博義委員の質疑は終了いたします。

5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君）　私からは、一般会計補正予算について何点か質疑させていただきます。よろしくお願いたします。

初めに、地域生活課にお願いをいたします。事項別明細書9ページの8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費1億7,400万円でございます。ただいまも質問ございましたが、角度を変えて質問をさせていただければというふうに思います。まず、概要書によりますと、箕輪橋の橋梁補修2,200万円、それから旧広畑橋撤去工事が1億5,200万円、総額1億7,400万円の事業ということでございまして、先ほども話ございましたが、町が38.95%の負担、このようになる事業だと認識してございます。この広畑橋につきましては、昨年1月19日に、前時田町長のご出席の下、開通式を執り行っていました。本当に多くの方々のご尽力をいただきながら、地域住民の願いがかなったということで、改めて感謝申し上げたいというふうに思います。

さて、ここでお聞きするところでございますが、この広畑橋の撤去工事1億5,200万円についてでございますが、工期は先ほど来ありましたけれども、これ年度内ということは難しい工事なのでしょうか、お聞きいたします。

委員長（斎藤弥志夫君）　太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君）　お答え申し上げます。

先ほども少し答弁させていただきましたけれども、やはり河川ということでいろいろな制約がございまして、非出水期の11月から実施をしたいと考えておりますが、当然年度内ということであれば3月末ということになります。非出水期もおおよそここまでということでありまして、翌年度への繰越しということも視野に入れて現状考えております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君）　5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君）　ありがとうございます。

次に、この工事費についてでございますが、昨今の物価高騰の影響で、解体作業の処理費用なども増加することが十分懸念されるわけですが、この辺りこの見積りについて、所管では十分ご検討いただいたということだとは思いますが、心配されるのが追加工事ということでございます。特に私の前職でも、この

解体工事が非常にところどころで多く残ってございまして、当初見積もるのですが、そうすると工事を進めていくと今度はアスベストが出たと、こういうことがよく出て、それこそ追加工事ということも何件か見てきました。これも加えて、このアスベスト対応というのも十分されたのか、その辺をお伺いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

ちょっと手元にその資料はないのですけれども、ただいま委員おっしゃるように、アスベスト以外の部分で昨今の価格上昇いろいろある、それから追加工事もあるのではないかとということで、当然今委員おっしゃったとおり追加工事、工事については追加とか、いろいろな想定外のものが出てくることというのはまずほぼありますので、そういったことも当然あり得ることと見越して予算を計上しております。ですので、現状では予算内で施工できる見通しと考えておりますが、それ以上、想定以上のものが出てしまいました場合には、補助のほうも精査いたしまして、それから補助裏は地方債ということになろうかと思いますが、そういったところも相談いたしまして、補正予算ということも場合によっては出てくるものと考えております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） 事前の雑談では、追加は出ないかなというふうな話もあったのですが、やはりおっしゃるように想定外というところも実際はあろうかと思えます。ただ、このアスベストの件については、調べていただいているのであればよろしいですが、その辺りはしっかりと精査いただきたいというところがございます。

それから、関連してですが、今年の豪雨の影響で橋脚部分に大分大きな石が流れ着いているという、そういうところで、前と比べますと大分様相が変わっております。昭和30年代に架けられた橋のようでありますので、その当時から見れば本当に川自体も変わっていますが、特に最近はこういった突然の大水が川に流れてくるということになると、本当に一夜にして川の様相が変わってしまうという、そういうところが現実として私も見ておりますが、こういったところのいわゆる橋脚の部分、堆積している、私素人目でございますが、そういった堆積、それは工事のところにもいろいろな支障が出てくるのではないかと、そういう心配もありませんが、そういった部分についての工事についてお伺いをいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えをいたします。

委員が懸念されることは当然かなと思えますが、石の堆積についての増嵩、工事費の増額については、その対応につきましては河川管理者である山形県が実施することになろうかと思えますので、それに起因する増嵩は現状考えておりません。施工の延長と申しますか、橋脚の撤去ですとか、河川の中に重機を入れていく斜路ですとか、そういったものを整備する際に河床の整地程度は実施をしなければならないかと思えますけれども、増嵩に至る範囲では実施しないという予定でおります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 詳しい説明ありがとうございます。やはり何回もお聞きしている、心配されるのは当初の見積りで工事が進めばいいなというところなのですが、仮に追加工事が出た場合、補助割合、先ほどありました国が61.05%、町が38.95%、この割合というのは、追加工事が出た場合もこの割合での負担ということになるのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

補助の県の枠といいますか、そういったものもございますので、枠があれば、その割合の下に増嵩分も見えていただけるものと思いますけれども、その枠がないとなると、広畑橋ですので、辺地債が適用できるのかなと思いますけれども、100%そちらのほうで見ることもなろうかなと思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） ありがとうございます。仮に地方債であっても、条件のいい辺地債を使うという、そのようなご答弁だと思います。

それでは次に、11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費、14節の工事請負費1,000万円、これも先ほどと、4番委員と重複いたしますが、少し角度を変えます。昨年度、国の査定を受けた工事の繰越明許2億6,900万円については、6月30日に入札を予定されているということでございます。ただ、地元の業者もなかなか手をつけられない、このような状況も現実で、業者からもそのようなことを耳にしております。今回の1,000万円の予算も含めまして、工事完了している部分、また町が発注している件数など、それから今後の予定件数がどのようになっているのかというところ、件数的なものをご説明をいただきたいというふうに思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

道路橋りょう災害復旧費1,000万円ということからのご質問でございますけれども、先ほど少し触れましたが、町道の災害査定受検いたしました数につきましては、20件でございます。発注につきましては、若干その件数のうち、合わせて発注をしたところもございますので、発注済みの件数といたしましては17件、それから入札予定としては1件ですので、20件を18件にまとめて発注ということになります。うち令和6年度中完了につきましては13件、それから今年、7年、年内完了予定が3件予定してございます。すみません、先ほどうち完了13件と申しましたけれども、繰越しした部分を含めて13件でございます。

今後の発注の予定ということでは、ちょっと今のところそこまで、件数まで精査はされておりませんが、先ほど今野委員の答弁の際にも申し上げましたように、今年度になってからちょっと発見された、私どもよりも集落の区長の皆さんのほうが地元のこと分かりますので、よく区長の皆さんからご連絡をいただきますが、そういったところを発注をしていきたいと想定しております。町道関係につきましては、よく目につきますので、それほど上がってくることはないのですけれども、やはり法定外の道路ですとか、法定外水路などご連絡をいただきますので、そういったところが中心になろうかと考えております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） ただいまのご説明でありますと、年内完了予定が3件という、大きなところではそのようなところもございまして、なかなかまだ入札が進んでいかない、このような状況でございます。今後もよろしくお願ひしたいというところでございますが、その一方で住民への周知というところでございまして、これまでも賢明な対応を行っていただいていたことは十分承知の上でございますが、近隣住民にこの工事の進捗状況、災害当初は丁寧に行っていたいただいていたことも認識しておりますが、やはり1年たってもまだ完了していないところもこのようにございますし、これからいつ頃では工事ができるのだろうかというふうに待ち望んでいる地域住民もいらっしゃると思います。こういったところを含めまして、関連する地域住民への周辺の住民への周知というのはどのようにされているのか、されていくのか、その辺をお聞きいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答え申し上げます。

地域住民への周知の件でございますが、確かに今委員がおっしゃいましたように、情報提供が少なかったということで、大変反省をしているところでございます。いつ頃という目安も含めて、あるいは施工業者決まりましたら、具体的な工程といたしますか、そういったものもお示しできると思いますので、そういったところも対象集落のほうには今後周知していきたいと、お知らせをしていきたいと考えております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 次に、それでは産業課にお聞きしてまいります。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、2目農業施設災害復旧費1億2,200万円についてお聞きいたします。発災以来所管の職員の復旧作業というのは私も少なからず見てまいりましたが、本当に先ほどもありました、このシステムが入っていない、このような状況もございました。当日から本当に何日も休日返上で勤務していただいたからこそ、ここまで復旧できたものと思っております。平時の業務量では人員配置はしてございますが、それでも災害時には人が足りないし、不足であろうが、それでもやらなければならない、そんな状況で職員が必死に対応された、そんなことも私はそれなりにできる限り町民の方にも伝えてきたつもりでございます。本当に感謝しております。

さて、6年度事業のところの繰越明許費8億3,920万円に加えまして、今回の1億2,200万円を合わせますとこの工事になりますが、今回の災害の被害は、町の全体の被害は当初19億8,000万円と言われておりました。現在大差はないというふうにお聞きはしてございますが、このうちの農業被害は12億4,000万円ほどということでございます。それで、残っている部分というのは国の補助事業と町単事業の件数ということになりますが、件数的にどのくらい残っているのか、それをお聞きしたいというふうに思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

まずは、国の査定を受けた事業のほうでありますけれども、全部で21件あるうち発注済みが11件であります。基本的に土地改良施設を中心に既に発注済みということになっております。今後10件一応発注予定としております。これは、国の災害査定を受けた分であります。町が単独で行う分、農業の場合は町が単独で行う分については、県の補助を受けられるものではありませんけれども、ほぼほぼ終わっているという

認識をしておりますが、まだ春先の水稻作付にほぼほぼ間に合ったという状態ではありますが、それ以外のところで水稻の植付けに影響しないようなところはまだ残っているところもあります。そういうものについては刈取り後、秋以降というふうになりますけれども、具体的に、最近でもここはまだかというようなお声があったりしておりますので、はっきりした件数何件というのは現段階ではちょっと把握をしておりますませんが、そんな多くはないという認識をしておりますけれども、そういうものについては、今後も対応していきたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） ありがとうございます。この件数についても、一体どれくらい残っているのかなというふうなところは、先ほどの地域生活の分もそうですが、聞けばいいことですが、折に触れて情報提供もして、私どもにも情報提供していただければありがたいという、そんなようなところです。

次に、林業被害は8年度までも事業が予定されているというふうにお聞きしてございますが、農業被害についてただいま課長おっしゃいました、こういったところの完了の予定というのはいつ頃までを見込んでいるのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

基本的に農業被害の、農業の災害復旧事業につきましては、国の事業も令和6年度の事業予算を繰り越しているということもありますので、基本的には令和7年度中に完了したいというふうに思っているところであります。今委員おっしゃられたところで、林道につきましては、1本、林道の杉沢線でありませけれども、杉沢線については、手前から工事をしていけないと奥のほうに行けないということもありますので、令和7年度から工事を着手する予定でありますけれども、8年度、9年度までかかるのかなというふうに、まだそこははっきり計画もできていない状況ではあります。単年度では終わらないというところで認識をしております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） ありがとうございます。林道についても、引き続きよろしくお願ひしたいというところでございますし、また農業被害については、基本的には7年度中という、そのようなところでありますので、本当に感謝申し上げます。

次に移りますが、7款商工費、1項商工費、5目交通対策費、12節委託料113万5,000円、デマンドタクシー運行業務委託料についてでございます。こちら重複してございますが、補正の理由としまして、人件費高騰分と確認してございますが、今後この委託料の増額予定というものはあるのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

基本的にデマンドタクシーの運行委託料につきましては、年間分の時間、何時間分というのを当初積算をいたしますので、基本的には今後委託料の増額というものはないと認識をしております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） 7年度の当初予算では2,744万円、これ先ほどもありました6年度と同額であるということでございまして、ただいま増額の予定がないということでございましたが、それでは、詳しくはこの場ではないと思いますので、現在目標としている利用者数と過去の実績、これを簡単にご説明いただければと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

デマンドタクシーの運行に関してであります、町が行っております事務事業評価、いわゆる外部評価というところの目標値としては、1日当たり50人という目標数を上げているところでありますが、ここ近年の利用状況、利用者数であります、令和6年度であれば32.4人、令和5年度33.4人、令和4年度、35.5人ということで減少傾向ということであります。約10年前あたりで四十二、三人だったというふうに記憶しておりますけれども、年々1日当たりの利用者数は減少しているというのは、間違いなく減少しているという状況であります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） 分かりました。目標が50人ということも多分初めてお聞きしたのかなという気がいたしまして、それに満たないということになると、何となく性格上、神経がぴくっと動いてしまう、目標に足りないということはどうなのかなというのはいつかの一般質問でもやろうかなというふうには思いますが、最後の質問をさせていただきます。

6年度のデマンドタクシー、予算執行が100%ではあります。利用率については、ただいまのように課題があったということでございますが、参考までに免許返納者への対応とか、こういったことはなされているのかなということと、実績を上げていくための具体的な考えとございますか、そのようなところがあれば、最後お聞きしたいというふうに思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

デマンドタクシーの利用者数については、今後も人口減少ですとか、現在利用されている方が、高齢者の方が圧倒的に多いわけですが、そういう方々がお亡くなりになったとか、施設に入所されたりですとか、いわゆる町外に、ご家族のところに行かれるとかという理由で減っていているという、それは変わらない理由ではあります、今後もなかなか利用者数が増えるという見込みはないかなというふうには思っているところでもあります。

免許返納者等への対応ということでございましたが、特にこちら免許返納者というのを産業課サイドではちょっと把握をしていませんので、直接何か当たったりということはないのですが、デマンドタクシー周知も、これも町のほうでは定着している内容ですし、問合せは、利用の方法についてまだ問合せをいただいているときも時にありますし、そういうところでいうと、町でも再度、回数券等の発行のときは広報に載せたりしますが、改めてまたデマンドタクシーの利用についても、周知もしていくべきかなというふうにも思っているところでもありますので、そういう方向でやらせていただきたいと思います。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷 敏君） ありがとうございます。おっしゃるように、まだまだやはり課題といたしますか、町でできることも現実にあると思いますので、着実に前に進むようによろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質疑を終わります。

委員長（斎藤弥志夫君） これで5番、渋谷敏委員の質疑は終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時49分）

休

憩

委員長（斎藤弥志夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（斎藤弥志夫君） 4番、今野博義委員への答弁保留がありましたので、太田地域生活課長より答弁いたさせます。

太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） それでは、先ほど午前中の今野博義委員のご質問に対して答弁保留しておりました点がございましたので、お答えいたします。

災害復旧費の中の道路橋りょう災害復旧費の説明の欄に道路橋りょう復旧工事費（県町）という記載がございましたけれども、この意味合いにつきましてですが、当初災害復旧費用につきまして、国からの補助、あるいは県からの補助的なもの想定ございましたけれども、まず端的に申し上げますと、補助、単独、この区別をするためにこういった表記にさせていただいたということでございます。国からのものについては補助事業、あと県からの補助につきましては、こちらは補助にも捉える場合がありますし、単独に捉える場合もございますけれども、県町ということで、こちらは単独扱いという意味合いで設定をさせていただいたところでございます。農林水産のほうにつきましては、町単で工事しまして、それに対して県補助があるので、そういったこの表記にしているということでございまして、うちのほうの土木サイドにしましては、ちょっと県からのそういった補助を場合によっては想定もされましたので、結果的になかったのですけれども、当初の設定ではこういった表記にさせていただいたということでございます。

よろしくお願ひいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 直ちに審査に入ります。

6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） それでは、午後からも張り切っていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。私のほうからも何点かお聞きをいたします。

まず、一般会計のほうですが、7ページ、1項総務管理費、8目企画費の12節委託料3,930万円のうち用地測量業務委託料の330万円のほうでちょっと確認をいたします。1番委員のほうから詳細にあったわけですが、ちょっとこれ確認ですので、この330万円に関しては、本来8年度に行う予定だったものを前

倒しをして7年度で補正という説明だったかと思えますけれども、すみません、繰り返しになるかもしれませんが、トータルの、要するに総額経費にプラスをされる330万円ではないという認識でよろしかったですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

今回の用地測量業務委託料としまして、330万円追加計上させていただいた分についてのお尋ねでありましたけれども、ただいまご説明をいただきましたとおり、従来よりこの測量業務が発生するということは想定をしております、令和8年度の事業として予定をしていたものではありませんけれども、今年の2月の末に国交省との協定を結んだわけですけれども、その計画の中に、8年度ではなく、7年度に用地取得業務ということで予算が国のほうから示されたものですから、そちらに対応すべく、8年度計画していたものを7年度に前倒しをしてやらせていただきたい、そのための経費として補正要求をさせていただいたものでございますので、追加になったものではないという認識であります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 分かりました。すみません、よく聞いていたつもりだったのですが、私もいわゆる経費が増えていくとかそういうことは、道の駅に限らないのですけれども、やはりいろいろと考えるところなので、そこら辺極力注意しながら、今後も見ていきたいなというふうに思っているところですので、よろしくお願いいたします。

それで、次、企画でいくと草刈りです。9ページ、1項商工費、3目観光費の12節委託料、登山道刈払委託料104万7,000円ということなのですが、これ県の管理の道という説明だったと思います。町管理の部分というのはあるのですか、お聞きをします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

登山道の中で町管理のものはないのかというご質問だったと思います。私もよく把握をしておりませんでしたけれども、確認をしたところ、登山道自体は県管理ということでございますので、町管理のものはないということでした。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 副町長、間違いございませんか。

（「はい」の声あり）

6番（本間知広君） 分かりました。ありがとうございます。それで、刈り払いの当初の予算が233万9,000円ということで予算に載っておりますが、それに追加で104万7,000円ということになります。この増えた理由は了解なのですが、その根拠を、もう少し金額的な根拠をご説明お願いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

このたび県からの委託料として増えた金額としては104万7,000円でございますので、そちらを今回の

補正ということになりますけれども、増えた根拠といたしましてですけれども、この中には作業員の労務費と言われる部分と、草刈り機損料などということで見ている部分があるようでございます。これまでの契約の内容からしますと、作業員の労務費としては1キロメートル当たり1.5人計算で積算をされていたようでございます。そこが大きく変わったということになるのですけれども、7年度は1キロメートル当たり2人での積算ということになりました。人件費の単価等も上がっているのだと思うのですけれども、作業員の労務費としては、1キロメートル当たり2万2,100円、これが1人分でありますので、掛ける2人分で4万4,200円という積算となっております。そのほか草刈り機損料ほかとしまして1キロ当たり5,800円、こちらの4万4,200円と5,800円を合わせますと5万円となりますので、登山道の総延長が51.5キロ、こちらに1キロ当たりの5万円を掛けまして、それに消費税を上乗せをしますと283万2,500円という数字となりますので、既決予算との不足額を今回補正をさせていただいたということでございます。以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 分かりました。昔というか、自分が中学校の頃は山岳部とかあって、しょっちゅう部活で山に入りながら、登山道のどこまでやっていたのかはちょっと分からないのですけれども、きれいにしたりとか、山小屋掃除したりとか、そういうやられている方がおった時代もありましたけれども、最近はそのような機会もなく、人も少なくなって、なかなか管理をするというところでいくと、当然登山道だけに限らないのですけれども、そういう部分ではやはりなかなかこれからも大変かなというふうに思うところがあります。とはいえ、やっぱり何もしなければ、うちの屋敷もそうですけれども、草ぼうぼうで、草に覆われてしまうのもということもありますので、そこら辺予算的には増えているということなので、今後もそういうところを見ながら、対応していただければというふうに思ったところです。よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、健康福祉課のほうにお尋ねをします。7ページ、3款の民生費、1項社会福祉費の1目社会福祉総務費……すみません、これ2つありますね。1目の社会福祉総務費、3目の医療給付費528万円と175万円、これそれぞれ国からいただいて、それぞれの特別会計のほうに繰り出すと、システム改修に使うということは承知をしておるのですが、これ具体的にどういふシステムの改修になるのでしょうか。なぜシステム改修をしなければならなかったのかちょっとお尋ねします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちらにつきましては、令和8年度創設の子ども・子育て支援金制度施行に必要なシステム改修ということでございます。保健医療者等が行います支援金制度導入に伴います国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の算定、収納システムの改修ということで見込んである経費でございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） ちょっと初見、初めて聞いたので、8年度から始まる……すみません、もう一回お願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） 令和8年度に創設する子ども・子育て支援金制度でございます。こちらは、こども未来戦略及び子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律に基づきまして予定されているものでございます。国民健康保険の部分につきましては528万円、後期高齢者医療保険のほうにつきましては175万円という形で予定をしております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 概要書に書いてあるのが、新しく8年度から子ども・子育て支援事業というのが始まるので、それに合わせたシステム改修を行うということで了解いたしました。

それでは次、8ページになります。4款衛生費の2目予防費、18節の負担金補助及び交付金の138万円、子宮頸がんワクチン接種費用助成金ということで載っております。これ何となくワクチン接種の補助ってなると国とか県とかから来るのかなというイメージがちょっとあったのですが、全額持ち出しというか、一般会計のほうから出ているようなのですが、これの内容というか、どういう……すみません。大丈夫ですか。よろしくをお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） 8ページ、子宮頸がんワクチンの関係でよろしかったでしょうか。こちらにつきましては、去る3月の議会のところで6年度の補正予算にも計上させていただいたところでございますが、国のほうで令和6年12月にこちら子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種の接種期間を延長するということがございまして、当初予算のほうには計上編成のときに予定されていなかったものですから、まずは上げていないものでございます。内容としましては、県外にいらっしゃる例えば学生さんですとか、町のほうに住所を置きながら、県外のほうにいらっしゃる方が県外でワクチンを接種した場合、この公費負担というところが発生するのですけれども、県内の、例えば町内にいる方であれば、委託料という形で医師会と契約をしている関係で当初予算に見込んでおったのですけれども、こちら県外の方が受けた場合の償還払い分については7年度当初編成に間に合わなかったので、計上していなかったもので、今回追加で計上させていただいたというような形になっております。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 分かりました。要は町内だったら医師会のほうにお金が行って、県外の場合は受けた個人に行くということなのですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） この負担金の財源の確認でよろしかったでしょうか。予防接種に関しては、特に歳入という形では記載はされていないのですけれども、地方交付税措置されているところがございまして、そちらで財源のほうが入っているという認識でおります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） すみません。聞き方があれでした。県外の方用の予算ということでよかったのですよね。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

今回補正に計上した部分は、県外の方償還払い分でございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 分かりました。もう少しあるのですが、次の方もおられますので、潔く終了いたします。ありがとうございました。

以上で終わります。

委員長（斎藤弥志夫君） これで6番、本間知広委員の質疑は終了いたします。

7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） それでは、私から質疑をさせていただきたいと思います。

先ほどから4番、5番の委員の方々もお話を伺っておりまして、鋭い切り口とっておりますが、なかなか重なるところがありますので、その辺のところはご了承いただき、答弁をいただければと思っております。

初めに、私のほうからは産業課のほうをお願いしたいと思います。事項別明細8ページに款6の農林水産業費、項1の農業費の中の5農地費であります。内容といたしましては、積算システム使用料という形で入っておりますが、先ほど伺いましたところ、この積算システムというのは、土木の設計をするシステムというのは今現在導入しておりますが、農業土木の積算をするシステムが入っていないというお話がありました。先ほど課長からは、入っていないのがちょっと、本来であれば入っているのが普通だというふうなお話があったので、先ほどの答弁の中ではやはり今までにない、災害というのは想定していなかったということも含めて、今回は7月の25日にそういった災害が起きたわけであります。その中で、公共土木の積算システムは今までは入っていたということで、今公共土木というのは何かと調べたところ、河川、海岸、道路、港湾、下水道、公園というふうな形で、こういった形の積算は今までやってきたということであります。一番最初にまずお聞きしたいのが、農業土木とは一体どういった種目をいうのか、そのところを、分かっていると思いますが、お聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今委員がおっしゃられた、いわゆる公共土木に属さない、農業関係に属するところ、農地ですとか、農業用施設、農道、そちらがいわゆる農業土木というふうに認識をしております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ありがとうございます。今回災害を受けた農地関係もたくさんあるというふうに見ております。先ほどもお話がありましたが、作付に関しましては、皆さん努力していただいた中での作付が終わったのかなと思っておりますが、やはり中にはいろいろな農道関係もまだ終わっていないところも多くあるかなと思っております。先ほどのお話では、このシステムを導入することによって、今までは県の土地連へこの積算をお願いしていたというお話でありました。年間使用料が5,500円ですね、そういった中で先ほどのお話の中では、工事の内容によっては使用料が変わってくるというお話がありました。我

々一般からしてみれば、大体どのぐらいかかって、どのくらいこのシステムを入れるとどのくらいお安くなるのかというところが分からないわけでありまして、簡単でありますので、このくらいの経費の削減になるのだよというところが分かればお話をいただければと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

まず、今回積算システムを導入するところの一つの理由、先ほども申し上げましたが、軽微な変更も全て業者のほうに委託をするとなると非常にお金がかかるというのは、イメージが幾らというふうにはないですけれども、現在事業所から、業者のほうから詳細設計をしていただいているというお話は先ほどもお話ししたと思いますが、それをそのまま町が工事発注に使えるわけではなくて、入札これからするわけですが、直近の人件費なり直近の単価というのを当然適用して、設計をつくり直すという必要があります。それについては、簡単に言えばですけれども、本当にその単価の部分だけを修正するというシステムで修正すればいいわけですが、そのシステムが町に現在ありませんので、そういうところを、本当に軽微なところだけでも変えるにしても、業者に委託をするすれば、恐らく最低安くても10万円、20万円というのはすぐかかる話かと思っておりますので、そういうところも含めて今回導入をしたいというところがあります。先ほどもお話ししましたが、公共土木と農業土木の単価は基本的には引かれる単価が違いますので、ただこれまでは、先ほどもお話ししましたが、町の土木のシステムを使って、違いはあれども、そんなに大きく開くわけではありませんので、あとは町の事業所に工事を発注する場合は見積りをいただいて、そこから積算してということなので、これまであまり問題なかったところではありますが、今回はやっぱり国の査定を、国の補助事業を受けるということで、その農業用土木のシステムを使わないと国のほうで認めていただけないというところもありますので、そういうところも含めて今新規に入れたいというふうなところでございます。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 詳しい内容の説明ありがとうございました。私たち町民からしてみれば、このシステムを使ったことによってどのくらいの時間と経費が節約になるかというところがやはり分かりにくかったので、再度お聞きしたところでもあります。全国共通のシステムというお話でありましたので、これを使えば、変更が生じた場合の時間節約と経費節約につながるのだというお話を今伺ったところでありましたので、この件に関しましては承諾いたしましたところでもありますので、ありがとうございました。

もう一つだけ、予算の中での確認をさせていただきたいと思っております。先ほどからありました7商工費、1商工費の中の5交通対策費の委託料、デマンドタクシー運行業務委託料であります。先ほどの答弁も伺っておりまして、人件費の高騰分が忘れていたということでの話でありました。いろいろな方への答弁もお聞きしておりますので、ちょっと違った角度から伺わせていただければ、協議の上行われたということでもありますけれども、名目は一応人件費となっております。この人件費に関しましては、多分この人件費でいうと、私たちから見れば運転手さんになるのかなというふうに思われますが、管理者への人件費、運転手さんへの人件費、どちらのほうの人件費として見ればいいのかというところをちょっと確認したいと思っております。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今回のデマンドタクシー委託料の人件費につきましては、タクシーの運行分、いわゆるタクシー事業者に対しての人件費ということで、町が貸与している、町が所有しているジャンボタクシー、10人乗りのタクシーと、タクシー会社が所有の車、小型のタクシーとで時間単価を変えておりますけれども、どちらも6%程度単価を上げたということで、あくまでも運行業務、タクシー運行に係るところの人件費を上げさせていただいてということでもあります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ありがとうございます。運行に係る人件費ということになりますので、これが目に見えて携わっている方々への、例えば簡単に言えば所得の上昇に分かるのかどうかというところを、名目は人件費のという形になっておりますので、その辺のところはいかがなのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） タクシー委託をしているタクシー会社2社のいわゆる運転手さんの給与については、それぞれの会社からの給与の支払いということになりますので、どこまで反映されているかどうかというところは把握はしておりません。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 名目がそういうふうになっておりましたので、一応確認をさせていただいたところであります。あとは、タクシー会社さんの業務内容については、我々がどうのこうのという形ではないのかなと思いますので、その辺のところは省略させていただきたいと思います。

これは遊佐町だけでしょうか。周りの地域もやはり同じ形で、こういうふうな形で6%というふうな上昇になっているのかどうか確認したいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今回の6%相当という数字につきましては、隣の酒田市さんでも、町が委託をしている両事業者さん、デマンドタクシーを運行しておりますので、委託料の中身については、ちょっと酒田市と遊佐町では違うのですけれども、そちらも参考にさせていただいて6%の上げということで、両事業者さんの了解といたしますか、協議をさせていただいて決定したところであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ありがとうございます。酒田市さんとも一緒にみたいな感じで、同じ感じの6%という内容を確認させていただいたところであります。いろいろな形で人件費や燃料費等が高騰しておりますけれども、それに見合った収入が得られればいいのかなどは思っておりますので、そういったところも踏まえて、やはり町のほうでもしっかりとそういったところを調整させていただいて、忘れることのないように、ぜひ今後ともしっかりと調整をお願いできればと思っております。

私の質疑は終わります。以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） これで7番、那須正幸委員の質疑は終了いたします。

8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） それでは、1番委員、3番委員、6番委員と重複するところがありますがけれども、ご容赦を願って、ご答弁をお願いしたいと思います。

まず、7ページの項2徴税費、目1税務総務費、節12委託料、システム構築業務委託料216万6,000円、これについてご説明をお願いをしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 土門町民課長。

町民課長（土門良則君） お答えいたします。

このシステム構築業務委託料につきましては、パッケージ費用ということで不足額の給付システム、これを一式ということで70万円、それから導入作業ということでスケジュール等作業計画、そして住民情報システムからのデータ抽出、データセット検証、プログラム適用作業等で、あとは各種調整、レイアウト変更とかそういったもので、今言ったような費用で68万円、あとは需用費としまして封筒とか返信用封筒、確認書、こういったものも大体30万円、あと印刷加工費としてのものがありまして、合計で216万900円となっております。

委員長（斎藤弥志夫君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） 趣旨はご説明いただきました。つまり委託料として、この216万6,000円につきましては全て国、県支出から充当をされるという記載がございます。これについて、当町で何か変更を加えて発注委託をするというような、町独自の発注方法というのはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 土門町民課長。

町民課長（土門良則君） 全て業者さんに対して委託をします。データは、町のほうのデータも使います。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） 了解しました。システムの構築については、科名どおりというような理解をいたしました。

続きまして、先ほど来の目9の電子計算費、その上になります、パソコンのことについてでございます。これにつきましては、全てが一般財源からの支出ということでございます。一般財源からの支出ということは、町が単独で、機器構成等が決定ということがございましたが、町の意味が反映されるという理解でよろしいでしょうか。例えば私が言いたいのは、このパソコン、パーソナルコンピューター、いろいろな会社からいろいろなものが出されています。それらのうちの例えばA社のパソコンを遊佐町では60台入れるのだと、そういう選択肢が町にはございますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） パソコンの件について、町の意味ということなのですが、それぞれこのパソコンについては、ガバメントクラウドの仕様に基づいたパソコンでありますので、その仕様のとおりの発注といいますか、システム構築の委託料に含めて発注するものでありますので、まず町の意味というよりも、仕様に基づいた発注ということでご理解いただきたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） どうしても私納得ができないのが、なぜこういう仕様が定められている施策に対して、そのつかさどる部署から補助が出ないのかということにちょっと何か思いが私にはしてしまうということなのです。ですから、先ほど町税のことについてお尋ねしたのも、やはり町税のほうでこういうシステムを改修、改築、構築する場合には、国、県から補助が100%出ております。ところが、このシステム標準化という項目でございますが、これについては補助がまるっきりなしの一般財源単独というのはなぜなのだろうかなということなのです。それについてはいかがお考えでございますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

なぜこのパソコンを含め委託料について補助が出ないのかということでございますけれども、こちらのほうとしても、先ほどの前の答弁でも申し上げましたけれども、10分の10、100%補助していただかなければいけないような事業なのですけれども、国のシステムに合わせるということで向かっているわけなのですけれども、ただやっぱり国のほうでは更新だとか、今までの物を変えるだとか、変更するだとか、そういったものは補助対象外という、そういった基準を設けているような関係もあって、今回のパソコンもパソコンの更新に当たりますので、補助対象外という扱いになっているということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） 先ほども1番委員に対するご答弁で、補助対象外ということはお聞きしているのですけれども、なかなか私の腑に落ちない。補助、つまりはこの更新については、その自治体にお任せしますよというようなことではないのでしょうか。必ずしも今やらなければ、業務に支障が来すというような理解でよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

まず、根本的な、なぜこのような国のシステムに合わせるかということになった要因について、ちょっと詳しく説明させていただきますけれども、全国の自治体が標準化仕様のシステムを使用することで新制度への対応など、コスト、あと時間の短縮なども含めてそういったメリットがあるということで、国のほうでは令和8年4月まで、いわゆる令和7年度中まで標準化システムの整備して、整備をすることで、それを自治体に求めて、令和8年4月から標準化のシステムを稼働できるようにということで、国の要請があつての話なのです。例えば自治体がハードウェアを個別に整備したり、あと共通の基盤を利用する、個別に整備して導入するほうが費用がかかりますので、やっぱりこのような共通の基盤を利用するほうが経費的にも有利であるというふうなこともございまして、この政府共通のクラウドサービスでありますガバメントクラウドへの移行ということを進めているという、そういった経緯が、いきさつがございまして、まず、この令和8年4月からの運用開始に向けて、令和6年度と7年度と2か年にわたってシステムの標準化に向けて予算をつけていただきまして、運用しているということでございます。具体的なシステムとしては、住民記録、税の基幹システム、あと戸籍システム、健康管理システムなどそれぞれあるわけなのですけれども、それらの整備、あとクラウドサービスの関係のネットワークの関係も含めて構築していくと

いうものでございます。その関係もあって、まず国の仕様の下で動いておりまして、ただ国のほうでも、この部分とこの部分は補助対象ですけれども、更新するとか、そのほかの部分では補助対象外ですと、一応補助対象と補助対象外の基準を設けてやっている関係もあって、全体としては半分ぐらいしか補助金が、半分以下ですか、ぐらいしか補助金が来ないような、4,700万円ですね、それぐらいしか来ないような状況なのですけれども、まずこのように対応させていただいているということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） ただいまの説明で4,700万円ほどは補助が出るというように私聞こえたのですけれども、4,700万円くらいは補助が今後出るという理解でよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） まず、この標準化・共通化のシステムに関して言えば、今回は1,661万2,000円補正させていただいて、補正後の額が1億501万2,000円ということになるわけなのですけれども、そのうちの4,700万円、当初予算で計上させていただいているのですけれども、デジタル基盤改革支援補助金ということで4,700万円ということで、予算上はこの金額の補助金となります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） 分かりました。今回提示されていますものからは、4,700万円私読み解けませんので、大変申し訳ありませんでした。理解しました。

それでまた、先ほど私ご質問しましたパソコンの機種等々も全て全国統一の機種という理解でよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 機種というよりも、やっぱり仕様ですね。パソコンの国で示した仕様に基づいて、同じような仕様、スペックとか、そういったものを含めて、それに基づいたものをそろえるということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） その仕様については、当然パソコンの中に入るものだと理解しています。パソコンそのものは、今後機種を選定して、入札にかけるという理解でよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） パソコンの仕様といいますか、その関係も含めて構築の委託料の中に含めて業者に委託して、このパソコンをそろえていただくというような形になっております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） 今ご答弁ございました。今後パソコンの機種等、当然選択及び入札になると思っております。これはよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、先ほど来話題に上っている登山道の草刈りについて、ちょっと私からもお尋ねをしたいと

思います。私は、山にはあまりとといいますか、全然詳しくないので、ちょっとインターネット上で調べてまいりましたら、遊佐町の主立った登山道というのが二ノ滝口、万助口、長坂口などがあって、この登山道は比較的登山者が少ないと。だから、残雪期などは登山道が切れ切れになるので、経験者との同行が推奨されるという情報がインターネット上に載っておりました。ということは、今下から見ても、残雪がかなり見受けられます。当然登山道にも残雪このとおりにあるのだらうと思います。草刈りの工期、何月から何月まで草を刈るといようなことでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

草刈りの工期についてのご質問でございました。今回の補正が議決をいただいた後に正式に契約を結ぶという流れを考えておりますけれども、そちらの契約書の中にいつからいつまでという日付等も入れておくということになりますけれども、一応6月の中旬から10月の1日まで、この期間の中で登山道の刈り払い、補修整備業務をお願いするといった契約書を締結する予定でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） そうしますと、6月の中旬から10月の1日までの間に任意に、受注された業者さんが草を刈って、終わりましたという報告を町のほうに提出、その後賃金の契約支払いということになるという理解でよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今委員おっしゃいましたとおりの流れになろうかと思えます。実際この期間内に業務を実施をしていただきまして、こちらに報告を上げていただきます。その際には、どのような形で行ったかという写真も添付をいただいた上で、そちらで、こちら確認をした後にお支払いをするという流れになります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） ありがとうございます。1キロ5万円という、かなりの高額と思われる金額と思いますが、実を申しますと私一度人材派遣会社からの委託を受けて、登山道近くの刈り払いをやったことがございました。当時10年ぐらい前ですので、非常に重量のある刈り払い機、馬力のあるやつだと思いますけれども、それで条件が非常に苛酷な環境だったという記憶があります。決してこの5万円が、私高額だというふうに言いましたけれども、高額ではないのだらうなという理解をさせていただきます。まずけがないように、工事完了するように願うばかりです。ありがとうございます。

続きまして、9ページの款9消防費、項1消防費、目5災害対策費、節14工事請負費、防災行政無線施設整備工事費82万5,000円、これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

82万5,000円の防災行政無線施設整備工事費ということでございますけれども、これにつきましては藤井局の防災行政無線があるわけなのですけれども、その制御盤と外部接続箱が、3月27日の落雷があったのですけれども、その落雷によって全て使い物にならなくなってしまって、その全てを入れ替える、そ

ういった工事になります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） 3月の21日、ぎりぎり当初予算には組み入れられなかったのですね。3月21日の被害で、今現在これ出ているということは、まだ復旧されていないという理解でよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 3月27日ということで、まず今現在は、西浜分の制御盤とかあるわけなのですが、西浜分が海の開設のときしか使っていないものがありますので、その分を一時的に、まだ海の関係で使っていない分あるものですから、それを一時的に藤井のほうに持ってきまして、今それを使っているという状況になります。もし補正計上、補正予算が通りましたら、速やかに工事のほうに発注して、替えていきたいと考えております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） ただいまのご説明ですと、西浜の分を藤井のほうに代替して、異常なく作動をしているという理解でよろしいですか。分かりました。私の記憶ですと、落雷の被害というのがちょくちょく発生をしているように思います。近くでいえば遊佐中学校のところでも落雷がありました。私の記憶だと旧菅里中学校のほうでも落雷の被害があったように思います。高いところにはやっぱり雷落ちますので、落ちて被害が起きないような避雷針、中学校避雷針あったというようなご答弁でしたけれども、これは避雷針をつけても被害は免れないというような、今現在では免れないのだというような理解をするしかないのでしょうか。その点いかがお考えでございますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） やっぱり避雷針については、ついていないより、ついていないほうがいいのだと思いますけれども、避雷針がついているからといって、必ずそこに落ちて雷が避けられるというわけでもなさそうですので、今までも避雷針がついているのに、ほかのところ落ちて、その関係の基盤がやられたというときもありましたので、まず避雷針をできる限りつけるような感じがいいのかなと思いますけれども、予算の関係もありますので、まずそのように、できる限りつけるような方向で対応していきたいとは考えております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8番（佐藤俊太郎君） ちなみに、藤井の防災無線に関しては、避雷針は設置されていたのでしょうか。いかがですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

はっきりしたこと分からないので、後でちょっとお答え申し上げます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 8番、佐藤俊太郎委員。

8 番（佐藤俊太郎君） 先ほどもご答弁ありました、避雷針があっても駄目だったというのは、これはもうしょうがない、諦めます。しかし、避雷針がなくて駄目だったというのでは、やっぱり諦め切れないので、ぜひ予算化をして、全施設にこの避雷針の設置を希望して、私の質問は終わりいたします。どうもありがとうございました。

委員長（斎藤弥志夫君） これで8番、佐藤俊太郎委員の質疑は終了いたします。

9番、菅原和幸委員。

9 番（菅原和幸君） それでは、私のほうから質問いたしますが、準備したものがほとんど重複してありましたので、隙間を見ながら、質問をさせていただきます。

最初に、産業課長のほうにお尋ねしたいと思います。8ページになります。農林水産業費、ここのページになります。詳しい予算科目は申し上げません。右のほうに15万7,000円、補助金等返還金でございます。これについて最初お尋ねしたいのですが、これについては、概要書を見ますと農業次世代人材投資事業に関する補助金返還、額的には15万7,000円と非常に小さいのですが、たまにこの補助金返還ということがあられるわけなのですが、基本的にちょっと自分が管理している自分のデータを見て入力しましたら、令和3年の12月議会で同じこの科目で補助金返還されているようございました。それで、ちょっとここでお尋ねしたいのですが、令和3年の12月議会では、雑入のほうに、その補助を受けた方から返還された雑入というか、返還金のものがあって、歳出のほうに予算化になっているようなのですが、ちょっと私今回の補正予算書を見ますと、その受ける部分が見当たらないものですから、この15万7,000円というのは町が返還するものなのか、ちょっとここを確認をしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今回の補助金の返還であります、農業次世代人材育成投資事業ということで、令和2年度の事業の名称であります。49歳以下の新規就農者の方に就農前の研修段階ですとか、就農直後の経営確立のための資金を交付する事業でありまして、令和3年度までこの事業の名称で事業は起きておりますが、令和4年度からは、現在ですけれども、新規就農者育成総合対策事業という名前に変わって、同じように新規就農される方に資金を交付する事業であります。今回、今年度、令和6年度の事業、現在の事業で補助金を交付するに当たって県の事務検査を受けたところ、事務の取扱い、現在のこの補助の制度でありますけれども、1年につき350万円から前年の総所得を控除した額に5分の3を乗じて得た額を交付するというので、一律150万円というわけではないのですけれども、マックス150万円ということになるのですが、前年の所得を控除するという、所得を見る事務手続が県と町のほうで解釈の相違があったようでありまして、今回遡っていろいろ指摘を受けた中で、令和2年度の分については過大に交付していたというところで、逆に近年のもので過少に交付していたというものもありまして、今回該当者の本人の承諾を得て、相殺の形で、令和6年度の補助金の交付の際に相殺をした形で交付をしたので、いわゆる本人から町のほうに、今委員おっしゃられた雑入に入ってくるというものはなく、一応本人からはいただいた形のもを町が今回補正予算で県に返還するという、国の補助金であるのですが、県に返還するという内容というものでありますので、歳入がないということになっております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 私が見落としたのではないということが分かれば、自信を持ちましたので。

それでは、次の農地費のところの13目使用料及び賃借料、先ほど来これについては複数の委員の方が質問されていますので、ポイントだけ申し上げますと、私先ほど課長の答弁で、えっと思いました。基本的に私も農業土木長くやってきたもので、正直言えば前職に行く前、2年ほど測量設計事務所に勤務した経験がございます。そんな中で、基本的には今まで公共のシステムを使っていたということが、私は農業土木関係は当然使っているものだと思っておりました。そうしたら、答弁では今まで使っていないと。それから、これから使うために、先ほど来、年間5万5,000円プラスあと使用に関する割増し的なものをいくのだと。基本的にこれが私的に言うと、今ここでやっぱり気づいたというか、分かったということはいいいと思います。例えば億単位のお金を、今災害復旧事業をやるわけですから。前も一般質問等で言いましたが、当然会計検査院の検査が入ってきます。いろいろなそれこそ詳しい方が入ってきた経験もあるものですから、実はこの単価、先ほど、聞きたいのですが、よく設計を発注する業者さんに測量設計業務を委託する委託があると思います。それに対しては、当然私から言うと、設計基準に合うような数量を拾って、それに単価を掛けてお金が出てきます。これに一般管理費とか現場管理費とか詰めていって積算単価になるのですが、基本的に単価が、来たものを先ほど修正するとかなんとかということを行いました、基本的に農業土木の場合は共通単価ということでしたしか見ているはずですので、もしそういうシステムを使うのであれば、今後はこの見直しがなくてもいいのかなと思って聞いておりました。ということで、質問に入りたいのですが、基本的にこのシステムを導入した後に、ちょっとお尋ねしたいのです。基本的に産業課で発注する場合、できたものを積算して、当然予定価格等を決めて発注すると思います。そんな中で、当然建設工事請負約款が町にはありますので、それに基づいてやると思います。そうしますと、先ほどちょっとある職員の方に聞いて、昼休み、みたのですが、第10条に監督職員を置くということですが、発注者側は。逆に受ける業者さんは、現場代理人とか主任技術者をやって、それで契約をするのですが、基本的にこの間の一般質問であったとおり、職員のことが触れられた質問がありました。そうしますと、今の数多くの発注する中で、このシステムを使う職員というのは、当然監督職員指定はなると思うのですが、そういう方の使用に関するいろいろな研修、今までやっているかどうかは分かりませんが、そういうシステムを導入することによって職員が対応できるのかなという部分があるものですから、ちょっと的を射ない質問かもしれませんけれども、その辺どう感じられますか、産業課長にお聞きします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今回入れるシステム、町では初めての導入になりますので、当然研修といいますか、いろいろ操作についての勉強はしなければならないというふうには思っております。場合によっては、土地改良区さんのほうでもそのシステムを使用しておりますので、土地改良区さんに行くですとか、県の土地連さんに行くとかということでの、いわゆる使い方の研修は必ず必要になってくるというふうには思っております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） では、次のほうに進みたいと思います。

それでは、8ページのほうになります。林業関係、林業費ですか、そちらの林業振興費の12目委託料のところを進めてまいります。これについては、林道橋梁診断委託ですか、当初予算で550万円ほどこれ計上されておりましたが、これについて、40万円増額をする内容のようであります。基本的に先ほどの答弁の中で、令和7年度予算要求と、それから令和6年前でしたっけ、皆減されたという経過は分かったところではありますが、場所的には私も時たま行くのですが、長坂の取上げ橋ということで先ほど説明あったところあります。それで、ちょっとここから質問に入りますが、この橋梁診断というのは、例えば計画的にここだ、ここだって決めながらやっているものなのかどうか、それがもしそうであるならば、いつ頃までこの診断が続くのかということも1点目聞きたいと思います。

あと、自分のことを申し上げて申し訳ないのですが、ある林道組合の組合員として、毎年一定の徴収金が取られてというか、納付しております。その内容を見ますと、賦課金は当然除草とか一部の舗装とかをやるというような、その組合の会計報告等を見ておるのですが、ここでちょっともう一つお尋ねをしたいのですが、このように町が行う診断、それから事業と、この組合、実は去年災害があったのですが、ある組合では災害積立金もあったと記憶をしておりますので、こういう各組合が関連する林道と、町が行うこういう事業等のすみ分けというのは変なのですが、取決めの、管理区分等的なものがあるのでしょうか。もし……首かしげているのですが、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

まず、今回の補正でお願いする案件につきましては、先ほども説明して、今委員からもありましたけれども、令和7年度当初の予算に計上させていただいた林道橋梁の診断委託の550万円とは全く別物のものがあります。今回の40万円については、先ほど1回説明をしていたとおりであります。その林道橋の診断ですが、当初予算の550万円でありますけれども、こちらは法律に基づきまして5年置きに町内の林道橋を点検するという法律にのっとった点検でありまして、町内の林道、町が管理する林道橋、全部で9橋あるようですが、JRの女鹿線のところ、女鹿林道のところのJRの跨線橋1橋を除く、そちらはJRが保守となりますので、8つの橋について点検を行うと、診断の委託を行うというのが当初予算の550万円の内容でありますので、こちらについてはあくまでも法律に基づいて5年置きということになりますので、特に林道の管理組合等々と事前に調整するとか、そういうことは一切行っていないというふうに認識をしております。その他通常の管理のところにつきましては、草刈り等についてはそれぞれ組合にお願いしているところがございますし、林道の舗装につきましては、町としては町が自ら舗装するところではないのですが、林道組合さんの要望を聞いて、いわゆる自己負担、町が全額ではなくて、組合さんからの負担もいただいておりますので、希望がある組合さんから希望を募って、毎年2か所ぐらいずつ舗装しているというような現状であります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 設計から現場のほうに入っていて、申し訳ございませんでした。5年に1回ということであれば、次に地域生活課のほうにお尋ねしようと思ったのですが、橋梁の長寿命化の関係もたしか5年ごとにとということですので、ほぼあれと同じだという認識でさせていただきたいと思います。

それで、先ほど複数の方が質問された9ページ、ちょっと急遽確認の意味で質問をさせていただきます。ちょっと事前には言っていなかったのですが、先ほど来聞いていまして、9ページのところの第11款災害復旧費の2目の農業施設災害復旧費1億2,200万円、県町って書いてありますが、このやり取りについては先ほど聞いたところですが、ちょっとこれを確認をしたいのですが、この目では当初予算の説明の欄には1,000万円の予算計上の記載がありました。今回1億2,200万円を足しますと1億3,200万円ということになるかと思いますが、これはこれでいいのですが、この表のまず補正額の財源の内訳のところをちょっと見ていただきたいのですが、基本的には地方債として7,930万円、それから一般財源として4,270万円、それも合わせて1億2,200万円ですか、そのようになっております。令和8年度、この補正予算等を見ますと、財調からの繰入れが8,892万2,000円ですので、一定の率で除しますと48%ぐらいに、額になろうかと思えます。それで、最後に1点だけ言葉で確認しますが、この1億2,200万円については、あくまでも町が地方債と財調から繰入れをして、町が単独にやると、そういうことでの理解でよろしいか、それだけお伺いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今回のこの工事費1億2,200万円は、あくまでも町が単独で行うという工事になります。先ほど地域生活課長のほうからも国の査定、いわゆる国の補助のお話もありましたが、農業関係、農地農業用施設の国庫補助につきましても、昨年度で国の査定は全て終わっておりますので、これから新たなものを、国の査定を受けられるということではなく、国の補助を受けられるものはもうありませんので、これから新しくというのはありませんので、全て町が単独で行って、農林、農業部分については、県の少ない、少ないと言ってはあれですが、県の小規模事業の補助事業がありますので、そちらから若干の補助は見込めますけれども、町の単独の予算と地方債というような、地方債もどのくらい該当になるかは全く不明なところでありまますけれども、そういうものでの工事というふうになります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 今の答弁の中で本音が若干漏れたところもあるようですが、私これあえて確認したのは、去年の7月25日以降いろいろ災害の関連予算、臨時会を含めて提案があったわけですが、その中でいろいろな商工関係の予算提出されたりしたわけなのですが、基本的にはいろいろな過程があって、現在に至っております。やはり私たちが当時分からなかったのは、こういう本当に遊佐町がやる、町がしなければならない、この辺が不明だったものですから、基本的に本音的にはそういうところが私はあったところでございます。ただ、ほぼ今査定も終えて、発注も終えて、なってきた状況で、姿見てきたわけですが、あと将来的にこれが、町民がどのぐらい背中に背負うお金があるのかほぼ見えてきたのかなと思って、先ほど質問の予定はなかったのですが、答弁を聞いていまして、ちょっとあえてここで質問させていただきました。

続きまして、地域生活課長のほうにお尋ねします。ページからいくと9ページになりますか、道路メンテナンス事業、土木費の道路橋梁費、節からいくと12の委託料と14の工事請負費、これを含めて若干質問させていただきます。この道路メンテナンス事業については、ちょっと自分なりに調べてみますと、国土

交通省の補助事業であるようでして、その事業を受けるには橋梁の長寿命化修繕計画、これをつくっていないと、そのように理解をしております。実はこれについては、自分なりに解釈が間違っていないとすれば、平成25年の年に策定をされて、最近ですと2023年の3月に最も新しいものになっておるようでございます。そんな中で、先ほど産業課の答弁もありましたが、5年に1度の点検の義務がありまして、平成28年から町は定期的にやっていると、そのように理解をしております。そんな中で、対象が、町のホームページ見ますと16の橋があつて、3つの橋は終えて、13の橋のうちがこの2つの箕輪と広畑橋ということになっているようでございます。それで、進めますと、もし、地域生活課長、分かればよろしいのですが、先ほど来このメンテナンス事業の補助率を質問されたときに、61.05%ということをお答えされておりました。自分なりに見ますと、国交省のを見ますと、国費は何か計算式があつて、分子が5.5で書いています。分母が10掛ける財政指数に応じた引上げ率があつて、それを乗じたもので割るのだと。首をかしげられるので、ちょっと分からないかもしれませんが。基本的にこういう中身で、ちょっと私この61.05%で非常に、悪い言葉かもしれませんが、中途半端な数字に見えたものですから、補助の率にしては、失礼な言い方かもしれませんが、だから例えば遊佐町の財政状況を勘案してこの補助率確定をされたのかということ、ちょっと分かればお尋ねをしたいのですが、一定の補助率ではないかどうか分かりませんが、もし分からなければ後ほど。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） 結論から申し上げますと、そこまでちょっと把握していないというところですが、補助ですので、国から示されている率ということになるわけなのですが、61.05はたしか最近ちょっと引き上げられて、数年前は60%台だったと記憶しております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 私もそのようにちょっと思っていたもので、今のやつはあと答弁は理解しましたので、追加でもう要りませんので、取りあえず確認をさせていただきました。それで、一応この補助の残については、箕輪橋については過疎対策債、過疎債を使っているようで、先ほどの5番委員からあったときは、広畑橋については辺地対策債ですか、そちらを使っているということは分かっております。

それで、今度個々に入っていきたいと思います。最初に、箕輪橋の補修について申し上げますと、全体で2,200万円の事業費から、工事請負費は1,800万円となっているようでございます。先ほどの質問に対する答弁の内容でほぼ内容はつかめたところですが、舗装、塗装と言ったのですか、その辺もあつて、あと浸食材のどうのこうのって言っていたと思います。それで、この1,800万円の内容についてあえて確認をしたいと思うのですが、実はこの箕輪橋、非常に私も愛着のある橋でございまして、あの橋の桁ですが、あれは私が前職で県の事業として補強したもののなものです。というのは、向こうにブルドーザーが渡れなかったものから、そこを補強して、この間下に入ってみましたら、もう下のほうぼろぼろ、というのは平成の5年頃ですから、かなりの期間になっていると思いますので、やっぱりその辺については今回しかるべき対応があつてもいいのかなと思いつつ、この内容について1点目と、その工事する際、あそこ通行止めになるものでしょうか。それとも、というのは併せて言いますと、升川のほうから山の裾野に勝手に舗装したところもあるものから、あそこ通行止めやっていることをやるのかどうか、その辺のことにつ

いてもし分かれば、ちょっと微々細々のことを聞いて申し訳ございません。すみませんが、よろしく願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答え申し上げます。

これから発注ということになりますので、ちょっとまだそこまで見えていない部分あるのですが、工事内容によっては通行止めということも考えられますし、もしそうなった場合には、今委員も少しおっしゃいました目倉神橋から入って、箕輪のほうに抜けるルートがありますので、代替としてはそこが考えられるのかなと思います。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） あそこの舗装については、本当は予定になかったのですが、落伏の方が吹浦小学校のほうに通学するというので、非常に危ないということを経理の区長から言われて、そういうことがあって行った、それで何で質問したかということ、私あそこかなり田んぼあるものです。かなり頻繁に、あそこではなくて経路に、やはり丸池様にかかなり来る観光バスあるものですから、もし通行止めをするのであれば、一定の観光業者等にそういう事前の通告を出すべきかなと思って、あえてここで質問させていただきました。

それで、次に進みますが、ちょっとここで測量設計費について質問させていただきます。箕輪橋については、設計委託料が220万円、あと工事監理委託料180万円、あと広畑橋については設計委託料は300万円、工事監理委託料で200万円の500万円、これはこれでよろしいのですが、ちょっと過去、去年の遊佐町のお知らせ号ですか、あれから抜粋したものからいくと、去年ある株式会社の山形支店とこの2つの橋ですか、同額ですが、528万円を投じて補修設計業務委託を528万円ずつかけてやっているようでございます。今回のこの2つの橋の測量設計委託料、計上になっているわけです。2つ合わせれば520万円ほどになりますが、去年の分と今回の委託料の、この関係性といいますか、そこはどのようなものなのかお尋ねしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答え申し上げます。

昨年度の設計委託につきましては、詳細設計でございまして、本年度の説明欄に書いてあります測量設計委託料という内容につきましては、これから発注ということで、入札に対する積算、入札業務を進めるに当たっての積算業務委託という内容でございまして、

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） ちょっとまだ理解できていませんが、ダブったものではないということであれば、それはそれでよろしいと思います。

それで、先ほど箕輪橋の件を質問したところですが、基本的に広畑橋、これについて若干触れたいと思いますが、先ほど5番委員からあったとおり、令和5年の12月に新しい橋が開通したと認識しております。それに伴って廃橋になるわけですが、基本的にこれについては、今年の3月3日のこの議会のほうで辺地

債を受けるための計画の変更、たしか提案になったとっております。それを読み返しますと、架橋されたのが昭和の31年、また変なことを言いますと、私が3歳の頃であります。それから、文書を見ますと70年ほど経過をしているわけです。そんな中で、やはりそれぞれの地域の思い入れがある橋だと思っておりますが、今回役目を終えて撤去することになると思っております。そんな中で、ちょっと先ほど答弁聞いていたときに感じたことで質問します。先ほどの答弁で、通る際、山形県河川管理者とこれから協議するというようなことを聞いたように見受けられます。基本的に先ほど俺去年やった測量設計等ありましたねって聞いたのは、大体の事業ですと前年度に協議を終えているのかなと、そう思っていたものですから、発注した後にこれから来ずに、令和8年に繰り越すことも考えながらという先ほどの答弁もあったようですので、この辺河川管理者と、さっき答弁していたようですが、やっていなかったのかどうかということが1点目、あと非出水期って言われたのですか、11月頃、これはよろしいのですが、ちょっと関連して言うと、私もいろいろ川に応じた経験の工事あるものですから、いくと、11月になりますと9月から高瀬川の丸子でやっています特別採捕事業、サケのふ化事業やっているものですから、そういう方々との調整が、多分ダブるのではないかなと思っておりますので、この2つの方々との調整が済んでいる、県は分かっていますが、サケ組合の方との調整なんかは終わっているのでしょうか、ちょっとお尋ねします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

先ほど山形県が河川管理者であるということ、協議をしながらということですが、一定設計をするに当たって前もって協議のほうは実施している状況ではございますけれども、今後いろいろな事案が発生した際に相談させていただくという意味でそういったことを申し上げたところでございました。

あと、丸子のところの高瀬川のサケの組合との話、協議ですけれども、一応これからということになるかと思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 一応これからだということで理解をいたしました。やはりその辺サケの組合の方々も非常に敏感になっているような時期でもありましたので、その辺は入念に協議していただければなど。

報告書の作成の時間もありますので、30分ぐらいと予定したところ、ちょうど時間になりましたので、私の質問はこれで終わります。

委員長（斎藤弥志夫君） これで9番、菅原和幸委員の質疑は終了いたします。

先ほど8番、佐藤俊太郎委員への答弁漏れがありましたので、鳥海総務課長より答弁いたさせます。

鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 先ほど8番委員の答弁を保留しておりましたので、その件についてお答え申し上げます。

落雷がございました藤井局の行政防災無線について、避雷針がついていたのかということでございましたけれども、避雷針はついておりませんでした。その理由としては、防災行政無線に避雷針をつけた場合、逆に雷を誘導してしまって、周辺の人家に落雷被害を及ぼすことになりかねないということで、以前そのような事例が吹浦と野沢で発生したことがあったということで、そのことがあってから、周辺に人家があ

る場合については、防災行政無線に避雷針をつけていないということでございました。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（斎藤弥志夫君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件につきましては討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（斎藤弥志夫君） ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、議第45号 令和7年度遊佐町一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。

可否について、挙手しない者は否とみなします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（斎藤弥志夫君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第46号 令和7年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

可否について、挙手しない者は否とみなします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（斎藤弥志夫君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第47号 令和7年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

可否について、挙手しない者は否とみなします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（斎藤弥志夫君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後2時33分）

休

憩

委員長（斎藤弥志夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時50分）

委員長（斎藤弥志夫君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

菅原議会事務局長。

事務局長（菅原 潤君） 報告書案文を朗読。

委員長（斎藤弥志夫君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり、本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（斎藤弥志夫君） ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり、本会議に報告することに決しました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

（午後2時52分）

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

令和7年6月13日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治 殿

補正予算審査特別委員会委員長 斎 藤 弥 志 夫